

令和3年度

事業報告書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日

社会福祉法人 青い鳥

目 次

全体の概要	1
経営企画本部	2
小児療育相談センター 診療相談部	5
小児療育相談センター 小児眼科部	9
小児療育相談センター 検診事業部	11
子育て事業部	13
横浜市東部地域療育センター	16
横浜市中部地域療育センター	23
横浜市南部地域療育センター	29
川崎西部地域療育センター	35
横須賀市療育相談センター	41
横浜市港南区生活支援センター	46
川崎市発達相談支援センター	49
川崎市発達障害地域活動支援センター	54
横浜東部就労支援センター	59
川崎南部就労援助センター	63

全体の概要

令和3年度は、第1期中期計画の中間年でもありました。このため、計画前半までの事業実績等を踏まえ、進捗が遅れている分野の加速化など必要な検討を進める方針としていました。

特に、当法人もこれまで積極的に関わってきた川崎市、横浜市、各々の「地域療育センターのあり方検討」について一定の方向性が示され、課題であった外来支援やアウトリーチへの取組など、これからの療育の展開の道筋が見えてきました。

また、3月に新しく整備された複合施設内に移転を行った、川崎市の発達相談支援センターと南部就労援助センターについても、所長以下職員の取組で円滑な運用が図られています。

一方で、新型コロナウイルス感染症は、夏場の第5波、年明けの第6波と猛威を振るい、ここに至っても未だ予断を許さない状況です。昨今蔓延しているオミクロン株は、重症化する割合が低いと言われています。しかし、感染力が強だけでなく、医療的なケアを要する子ども達などにとって大きな脅威であることに変わりはありません。

この2年余、サービスを提供する側の我々も、ご利用者や保護者の方々も、そうした不安と闘いながら、細心の注意を払って互いを守る努力を続けています。人に寄り添っての支援が求められている中で、厳しい環境が続いていますが、こうした逆境を克服すべく、経営基盤の強化や更なる事業の効率化への取組を進めていかなければなりません。

このコロナ禍においては、私どもの診療所も電話での相談や処方に切り替わり、また在宅勤務やオンライン会議など、IT活用も急速に浸透しました。こうした先行きの不透明な状況においても、ゆるぎない信念をもって、これまでに築いたご利用者の方々との信頼を礎に、行政からの受託事業の着実な継続を目指し、一つひとつの事業を丁寧に確実に実施するよう努めてきました。

また、近年の急速な社会経済情勢の変化に呼応するように、ここ最近は、ご利用者や事業を委託する側である行政から私たちに求められるニーズも目まぐるしく変わっていると感じます。

社会が大きく変わろうとする時だからこそ、私たちは自らの足元をしっかりと固める必要があると考えます。目標・目的を同じ一つのものとしつつ、個々の事業所が行う判断を優先し、状況に応じて何が最善かを探る姿勢こそ求められています。この厳しい環境の下で、ご利用のみなさまの声に耳を傾け、必要とされる団体であるよう、これと真摯に向きあってまいります。

経営企画本部

年度目標と進捗状況

① 経営の安定とサービスの質の向上

- ・各事業所、部へのヒアリング実施により事業運営状況の把握や新型コロナウイルスへの対応、人材育成への取組、災害発生時の対応等について確認・支援を行った。
- ・動画配信や Zoom を活用した研修、勉強会開催のための助言など、新しい生活様式に対応した事業所運営の支援を行った。
- ・参画している横浜市の地域療育センターのあり方検討では、相談支援の充実と地域支援の充実という方向性が決定し具体化に向けて取り組むこととなった。
川崎市では軽度・要観察児の支援を担う子ども発達・相談センターの開設が計画されており、川崎西部地域において2か所を受託することとなった。

② トータルな人材マネジメント

- ・法人の魅力を外部に発信しながら人材確保に努める「青い鳥セミナー」をオンラインで実施した。
- ・障害者雇用の促進のため、各地域療育センターでの職場実習受け入れについて特別支援学校と調整を行った。
- ・階層別研修はコロナ禍においても Zoom 等を活用して実施した。
- ・職場のハラスメントを防止するための研修を各事業所で実施した。
- ・働き方改革への対応、人事考課制度の安定的運用のため勤怠管理システムの導入に向けてシステムを構築中である。

③ 公益的取組の推進

- ・第6回発達障害者支援フォーラムについて、オンラインによる開催を想定し、広く参加者を募る方向で検討を進めた。

④ 組織統治（ガバナンス）の確立

- ・評議員選任・解任委員会において、改選及び新任の評議員9名について理事会の推薦に基づき選任を行った。
- ・評議員会において、改選及び新任の理事8名について理事会の推薦に基づき選任を行うとともに、理事会において、理事長、常務理事の選任を行った。

⑤ 経営基盤の強化

- ・小児療育相談センター建物老朽化に対応する大規模修繕工事を実施するため、耐震診断調査、アスベスト調査を実施した。
- ・修繕費執行の平準化を目的とし、青い鳥会館の修繕計画を策定した。
- ・携帯電話基地局設置による収益事業を行うため、定款改正を行った。

1. 経営の安定とサービスの質の向上

(1) 中期経営計画等事業進捗への支援

各部署、事業所に対し、第一期中期経営計画における重点課題への取組と実施上の課題等についてヒアリングを実施し、調整・支援を行った。

2. トータルな人材マネジメント

(1) 常勤職員採用の促進

- ① 「青い鳥セミナー2021」をオンライン形式により開催した。参加者 82 名、うち 20 名が採用試験に応募した。
- ② 「法人ホームページ」、「ハローワーク求人」、インターネット求人情報サイト「マイナビ転職」、新卒者のための就職情報サイト「キャリアスタ」、「求人受付 NAVI」へ掲載し応募促進を図った。
- ③ かながわ福祉人材センター主催の「第 1 回福祉のしごとフェア」へ出展し、27 名と面談を行い、うち 5 名より応募があった。
- ④ 福利厚生を充実するため確定拠出年金（選択制）の導入について金融機関や顧問社会保険労務士等と検討会を行った。

(2) 障害者雇用の促進

4 月 1 日より川崎西部地域療育センターで新たに 1 名を雇用。

川崎西部地域療育センターの取組について他の地域療育センターと情報共有し、今後の進め方について調整を行うとともに、特別支援学校と実習受け入れの調整を行い 10 月に経営企画本部及び中部地域療育センターにおいて 1 週間の実習を行った。また、港南区生活支援センターについても来期 6 月に実習受入を行うことが決定した。

(3) 定期人事異動制度の確立

次代を担う人材の育成や組織活性化のため、若手職員や長期間異動のない職員の異動を積極的に進めるため、各事業所へのヒアリングを実施。

(4) 階層別研修の実施

- ① 職員全体研修（辞令交付式会場および Zoom により全職員対象の同時配信）

令和 3 年 4 月 1 日

・「ライフステージを念頭にいた障害のある人たちの支援」

講師：本田秀夫（信州大学医学部子どものこころの発達医学教室教授、付属病院子どものこころ診療部長）

・「ことばで考える障害福祉」

講師：浅野史郎（元宮城県知事・元厚生省障害福祉課長）

- ② 新採用職員研修（参加者 19 人）

令和 3 年 7 月 2 日

・「組織の一員として」

社会福祉の動向 新採用職員への期待 自己啓発・相互啓発

講師：尾崎眞三（元ルーテル学院大学人間福祉心理学科非常勤講師）

- ③ 中堅職員研修（Zoom 開催 参加者 19 人）

令和 3 年 8 月 24 日、令和 2 年 8 月 25 日 全 2 日

・「組織力向上に向けて」

福祉の動向 中堅職員への期待 職場問題解決の必要性

講師：尾崎眞三（元ルーテル学院大学人間福祉心理学科非常勤講師）

- ④ 主任研修（Zoom 開催 参加者 6 人）

令和 3 年 9 月 2 日、9 月 3 日 全 2 日

・「リーダーシップ向上に向けて」

社会福祉の動向 チームリーダーの役割行動

講師：尾崎眞三（元ルーテル学院大学人間福祉心理学科非常勤講師）

- ⑤ 管理職研修（WEB 開催 各回 36 人）

集合研修をオンライン研修に切り替えて実施した。

第 1 回 令和 3 年 5 月 28 日～「パワーハラスメント オンライン研修講座」

第 2 回 令和 3 年 9 月 9 日～「情報セキュリティ研修」

第 3 回 令和 3 年 11 月 26 日～「評価制度研修・パワーハラスメントの防止」

(5) 働き方改革関連法への対応・人事考課制度の安定的運用

年次有給休暇の確実な取得、同一労働同一賃金への対応などを計画的に進めるため引き続き検討を行っている。また適切な労働時間の把握や業務効率化のため、勤怠管理システムの導入に向けて各事業所の実態に沿ったシステム構築作業を行っている。

(6) 職員の安全と健康の確保

① 職員の衛生管理、メンタルヘルス

定期健康診断の実施、産業医との協力により安全衛生委員会の開催や事業所巡視等を実施した。11月からのストレスチェック実施に備えて事務を進めた。

② 職場におけるハラスメント防止強化のため、オンライン研修と動画の視聴によるハラスメント研修を実施するよう各事業所へ発信した。

(7) 女性活躍推進法行動計画の推進

行動計画に基づき超勤時間の縮減等を計画的に進めている。

3. 地域における公益的な取組

- ・第6回発達障害者支援フォーラムについて、オンラインによる開催を想定し、広く参加者を募る方向で検討を進めた。
- ・大学研究者からの要請により、財団法人神奈川県児童医療福祉財団が発行した「青い鳥新聞」を提供した。

4. 組織統治（ガバナンス）の確立

(1) 理事会の開催

令和3年5月25日、6月15日、11月30日、令和4年1月14日、3月15日

(2) 評議員会の開催

令和3年6月15日、令和4年1月24日

(3) 評議員選任・解任委員会の開催

令和3年4月19日

(4) 監事監査の実施

令和3年5月18日

(5) 会計士監査の実施

令和2年度決算に関し、令和3年4月5日～5月18日に延べ9日間実施

(6) 経営会議

令和3年4月13日、5月11日、6月8日、7月13日、9月14日、10月12日、11月9日、12月14日、1月11日、2月8日、3月8日の計11回開催

(7) 法人運営会議

令和3年4月23日、5月28日、6月25日、7月30日、9月24日、10月22日、11月26日、12月24日、1月28日、2月25日、3月25日の計11回開催

(8) 経営情報開示

「社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム」による現況報告書の公開、法人ホームページでの経営情報開示により、法人経営の透明性を確保した。

(9) 防災体制の整備

大規模災害等緊急時の対応に向け、小児療育相談センターの災害時避難マニュアルの改訂を進めた。

(10) 情報発信の促進

経営情報等の発信と、職員が一丸となる組織風土づくりのための職員広報誌「Bird Land」第4号を発行した。

(11) 情報セキュリティの推進

全事業所を対象とする情報セキュリティ基本方針等に基づく職員研修を実施した。

5. 経営基盤の強化

(1) 各事業所管理部門との密接な連携と支援のため、適宜各現場を訪問し事務指導を行った。また、電話等による経理面での対応も都度迅速な対応を心掛けた。

(2) 外部監査対応

令和3年11月4～5日、12月6～10日 計7日間実施

小児療育相談センター 診療相談部

障害者総合支援法の改正等により、障害児・者が利用できるサービスの幅が大きく広がったことにより、専門分野外で発達障害児・者に関わる人が増え、社会全般において『発達障害』についての認知が広がっている。

この状況を受け、利用ニーズは年々増大しており、令和3年度は引き続き新規相談者は減少傾向にあったものの、継続利用者に関しては不安定な状況になるケースも多く、前年度を上回る実績となった。発達障害の思春期・青年期までの専門機関が少ない中、小児療育相談センターは、「発達障害等の医療・相談を中心とした専門的支援機関」として診療・相談支援や関係機関調整に精力的に取り組んだ。

部目標と進捗状況

① 丁寧な相談対応

昨年からのコロナ禍で生活の変容を強いられる状況が続き、多くの利用者や家族の疲弊が見られたが、相談支援体制を強化し丁寧な対応に努めている。その結果、例年以上に利用者本人からの継続相談の希望が増加しており、当センターの利用が精神的な安定の一助となっている。

② 診療対応の抱える課題

前年度から引き続き、緊急事態宣言中も新患の診察は停止せずに対応をした。

新型コロナウイルスの影響等により新規申込件数が減少していたが、年度後半には回復傾向となり、再診でフォローしている件数については例年通りとなった。横浜市学齢後期障害児支援事業の対象の方からの診療ニーズが経年により累積しており、新患枠を圧迫している。受理面接数が新患枠数を上回っている状況で、初診待機は6か月以上となっている。中学校期以降の医療支援機関に限られ、利用者が集中していることが主な原因と考えられる。地域の医療機関と連携する等の社会資源の掘り起こしにより、適切な支援が行えるよう体制を整える取組が今後必要である。

なお、申し込みから受理面接は1か月以内、初診から心理検査は2か月以内で対応している。

③ 人材の育成

各職種において、外部のオンライン研修を活用することにより、これまで家庭状況から参加が困難だった職員も積極的な参加ができるようになった。

精神科医師の育成のため、大学医局より後期研修医の受け入れを開始した。

④ 経営基盤の強化

令和3年度は緊急事態宣言下であっても、感染拡大防止対策を実施した上で、安全な診療相談体制を構築し、診療相談体制を縮小することなく実施した結果、一昨年並みの診療報酬収入に回復している。

⑤ 発達障害児者対応充実に向けた情報発信

これまで、学校の夏季休暇中等に開催要請のあった中学校教員向け研修や通級保護者会講演会等について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が要請がなく、実施する機会がなかった。

中区障害者自立支援協議会にて、診療相談部の機能や実施している事業紹介等のプレゼンを行った。

1. 診療相談事業

新規申込者の初診は463人で前年度より40人、8%減少した。コロナ禍の影響と待機期間が長く申し込みに至らなかったケースもある事などが考えられるが、年度後半には申込数が回復し、前年度下半期との比較では27人増となっている。地域別では横浜市が427人で全体の92%強を占めた。待機期間長期化の緩和のため、きょうだいケースと川崎南部療育の脳波ケースを除き、横浜市外ケースの受入を停止している。また、診療相談の利用者実人数3,657人のうち再診が3,224人と令和2年度より286人、9.7%増加している。診療相談ケースの延べ人数は15,572人で令和2年度より352人、2.3%増加しており、コロナ禍前の延べ人数に戻りつつある。

表-1 新規申込者

() : 前年同期

横浜市	川崎市	横須賀	相模原	県 域	県 外	合 計	前年同期比
427 (459)	26 (34)	0 (0)	0 (0)	10 (9)	0 (1)	463 (503)	92.0%

表-2 部門別等の診療相談ケース

室名・業務名		利用人数		延べ人数	
		今年度 (前年同期)	前年同期比	今年度 (前年同期)	前年同期比
診療室	初 診	433 (463)	93.5%	433 (463)	93.5%
	再 診	3,224 (2,938)	109.7%	13,172 (13,033)	101.1%
心理相談室		470 (514)	91.4%	1,967 (1,724)	114.1%
合 計		4,127 (3,915)	105.4%	15,572 (15,220)	102.3%

※利用者の実人数 3,657 人

最多年齢層は学齢期の1,602人、44%で、地域別の比率では横浜市が前年度の73.4%から74.7%と微増している。新規診療相談ケースの来所経路は、「地域療育センター(横浜、川崎)」の割合が55.4%と半数以上となっており学齢前期からの移行支援が定着している。一方、例年2~3割程度の来所経路である「学校・教育機関」が14.1%となっていて、新型コロナウイルスによる影響が大きいものと思われる。また、診断名では自閉スペクトラム症、学習障害・ADHD等の発達障害が8割強を占めている。

表-3 診療相談ケースの地域別・年齢層別内訳

年 齢 区 分		横浜	川崎	横須賀	相模原	県域	県外	合 計	構成比
就学前	乳児 0~3歳	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
	幼児 4~6歳	0	2	0	0	24	0	26	0.7%
学齢期	小学生 7~12歳	74	57	0	1	129	5	266	7.3%
	中学生 13~15歳	612	24	2	0	68	8	714	19.5%
	高校生 16~18歳	510	43	1	0	58	10	622	17.0%
青年期以降	19~20歳	352	38	0	0	38	9	437	11.9%
	21歳以上	1,183	172	21	12	168	36	1,592	43.5%
合 計		2,731	336	24	13	485	68	3,657	100.0%
地域別の比率		74.7%	9.2%	0.7%	0.4%	13.3%	1.9%		

表-4 診療相談ケースの主な診断名

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	240	6.6%	運動能力障害	6	0.2%
精神遅滞	304	8.3%	神経症・行動障害	60	1.6%
自閉スペクトラム症	2,733	74.7%	統合失調症	9	0.2%
学習障害・ADHD	280	7.7%	気分障害(躁うつ病)	3	0.1%
コミュニケーション障害	3	0.1%	その他	19	0.5%
合 計				3,657	100.0%

表－５ 初診ケースの年齢層内訳

年齢層区分		人数	構成比
就学前	乳児 0～3歳	0	0.0%
	幼児 4～6歳	2	0.5%
学齢期	小学生 7～12歳	85	19.6%
	中学生 13～15歳	274	63.3%
	高校生 16～18歳	47	10.9%
青年期以降	19～20歳	25	5.8%
	21歳以上	0	0.0%
合 計		433	100.0%

表－６ 初診ケースの来所経路

来所経路	人数	構成比
地域療育センター・通園施設等	240	55.4%
学校等（幼保・小中学校・SC）	49	11.3%
公的機関（福祉保健センター等）	18	4.2%
教育相談機関	12	2.8%
センター利用者・知人の紹介	19	4.4%
家族が利用者・本人が元利用者	24	5.5%
児童相談所	10	2.3%
インターネット、自分で調べて	19	4.4%
医療機関	17	3.9%
発達障害者支援センター	9	2.1%
障害者施設（地域活動ホーム）	1	0.2%
その他	15	3.5%
合 計	433	100.0%

２．横浜市学齢後期障害児支援事業（横浜市委託事業）

横浜市から平成31年度から令和5年度までの5年間、医療型学齢後期障害児支援事業を受託している。主に中学校期以降（思春期）の障害児とその家族を対象に、対人トラブル、自傷、登校しぶり等をはじめとする様々な課題の解決に向けて、診療とそれに基づく個別の相談支援、学校や関係機関と連携した支援を実施した。

新規申込者は394人（令和2年度439人）、診療相談の実人数は1,542人（令和2年度1,507人）となっている。

新型コロナウイルスまん延による学校行事の中止、分散登校による少人数授業、オンライン授業など、生徒同士のコミュニケーションが必要になる場面や急な予定変更などが減っていることで、不適応症状やトラブルになる場面が減っているというエピソードが利用者本人や教員からも聞かれ、新規申込者の減少に関連している可能性が考えられる。

表－７ 診療相談ケース

内 容	人数
新規受付	394
初診人数	396
診療相談実人数	1,542
診療相談延べ人数	6,548

表－８ 学年別内訳 (): 前年同期

学年	人数	学年	人数
小学生	68 (47)	高校1年	177 (161)
中学1年	230 (208)	高校2年	147 (182)
中学2年	216 (208)	高校3年	186 (169)
中学3年	166 (212)	(高校計)	510 (512)
(中学計)	612 (628)	19～20歳	352 (320)

表－９ 診断名内訳

診断名	人数	構成比	診断名	人数	構成比
てんかん	27	1.8%	神経症・行動障害	33	2.1%
精神遅滞	89	5.8%	統合失調症	3	0.2%
広汎性発達障害	1,202	78.0%	気分障害(躁うつ病)	2	0.1%
学習障害・ADHD	175	11.3%	非定型精神病	0	0.0%
コミュニケーション障害	0	0.0%	その他	10	0.6%
運動能力障害	1	0.1%	合 計	1,542	100.0%

表－10 相談の対象者と実施内容

対象者			実施内容	内容	人数
対象者	本人	1,381		家庭での対応	1,315
	保護者	2,996		学校・通所先での対応	822
	教員	192		不適応行動への対応	196
	関係職員	671		対人関係	184
	その他	25		感情コントロール	216
	合 計	5,265		不眠・情緒面等の医療調整	179
				不登校・ひきこもり	257
		進路		360	
		退院後の生活		6	
		放課後・余暇の過ごし方		90	
		制度資源利用		291	
		その他		1,594	
		医療機関案内 診療希望		276	
		合 計		5,786	

3. 家族を対象とした勉強会等の開催

診療や個別の面談では伝えきれない情報の提供の場として、当センター利用者の家族を対象とした勉強会を企画。

回	開催月	テーマ	学齢 後期	参加 総数
1	11 月	『発達障害と薬物療法』	6	16
2	12 月	『親のストレスについても知っておこう』	11	28
3	1 月	「就労支援現場スタッフにきく」	16	23
4	2 月	「発達障害とは」	5	13
アン コ ー ル	3 月	11 月～1 月の 3 回分	5	11

新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、ZOOM を活用したオンラインで 11 月から 4 回実施した。

4. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入れ：社会福祉士実習生 1 名

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 鶴見区自立支援協議会への参加
2. 神奈川区自立支援協議会への参加

小児療育相談センター 小児眼科部

平成20年度より、検診事業の受け皿（精密検査）としての役割から「小児眼科部」として独立。眼科治療のニーズの高まりに対応するため、診察室の改修拡充を行い、平成21年6月より2外来制を開始。障害児（者）の受入れなど地域医療に貢献している。「視覚認知検査事業」については作業療法枠、ビジョントレーニング枠、カウンセリング枠など多様なニーズ対応を図っている。

部目標と進捗状況

① 眼科受診件数の維持・診療内容充実への取組（継続実施）

新患について多少の減少が見られるものの、延べ人数は概ね新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻った。予約枠の有効活用、診療前検査の効率化など工夫を重ね、待ち時間の短縮など利用者サービス向上に取り組んだ。（※新患の約6割が障害児）

② 医師の発掘・育成（継続実施）

横浜市大眼科医局との連携を強め、医師の安定的な配置、若手医師の育成にも力を入れている。

③ 視覚認知・検査トレーニング事業の継続と内容の充実

関連機関（市内療育センター、学校カウンセラー等）への周知が進み、紹介が増えている。横浜市以外の地域からの対象者が増え始めている。（約3割程度）

④ 小児療育相談センターの機能強化への取り組み（継続実施）

診療相談部併診患者について診療情報等の共有により、利用者の利便性の向上や受診環境への配慮に取り組んでいる。

⑤ その他感染症予防等、医療の安全確保への取組

検査・診療における衛生面での対応強化など安全な地域医療構築への取組。診療機器、部材等の消毒の徹底、スタッフの衛生教育の強化に取り組んでいる。

1. 診療実績

	初診	再診	計	延べ数
2021年度 (前年同期)	541 (591)	2,395 (2,304)	2,936 (2,895)	6,538 (6,166)
前年同期比	92%	104%	101%	106%

2. 新患の来所経路

経路	2021年度		2020	
	人数	%	人数	%
3歳児スクリーニング	154	28.5	132	22.3
4歳児スクリーニング	0	0.0	25	4.2
直接申し込み ※視覚認知新患 73人	227	42.0	235	39.8
福祉保健センター	30	5.5	26	4.4
県立こども医療センター	12	2.2	11	1.9
他機関（医療機関・療育センター等）	116	21.4	156	26.4
センター内併診	2	0.4	6	1.0
合計	541	100.0	591	100.0

3. 新患の診断名

近視性乱視	194
遠視	52
遠視性乱視	631
混合乱視	178
検査せず	8

不同視弱視	6
屈折異常弱視	35
心因性弱視	8
その他の弱視	76

上外斜視	2
内斜視	24
外斜視	62
上斜視	0

その他の主な疾患名：先天性鼻涙管閉塞、眼球振盪症、白内障

4. 診療日及び診療体制

- ・診療日：月・水・木 2 外来
- ・診療体制：医師 8 人 視能訓練士 (3+1) 人、看護師 2 人

5. 視覚認知事業実績

- ・視覚認知検査を 125 人に実施 トレーニングを 240 回実施
- ・検査日：火・金 及び不定期月曜日 ※第一金曜日は 2 検査枠
- ・検査体制：視能訓練士 1 人 ビジョンセラピスト (心理士) 1 人
作業療法士 1 人 ※2 回/月

6. 地域における公益的な取組

○既存事業の利用料の減額・免除

眼科検診・視力検査の無料実施：川崎南部地域療育センター通園利用者
川崎西部地域療育センター通園利用者

小児療育相談センター 検診事業部

部目標と進捗状況

① 横浜市視聴覚検診の安定的な事業運営

対象年齢が3歳児に移行されて3年目を迎え、幼稚園・保育園等協力施設や会場調整において協力いただく各区担当者も9月開始のスケジュールに順応し、混乱なく3月末までのスケジュールを消化することが出来た。現在も7月末終了に向けて対応中である。新型コロナウイルス感染の若年層（幼児・小学生）への拡大の影響を受け、2次検査受診率の低下が見込まれる。

② 職員への指導、OJTの実施

視覚、聴覚検査員のOJTとして、検査や事務対応等など細かく指導を実施。小児眼科部との両立や検診現場での即戦力として自立出来る様フォローしつつ、育成に取り組んだ。

③ 事業運営上の安全性の確保

昨年同様引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底的に取り組んだ。3密回避の徹底と消毒、検査員のフェイスシールドや手袋の着用を継続。検査会場が混み合わないような予約調整などを実施。利用者、職員の感染症対策に努めた。

④ 変化する環境・ニーズに対応

日本眼科医師会による「3歳児健診における視覚検査マニュアル」の発刊を受け、「屈折検査」の導入を実施、検討する自治体が増加。情報共有や意見交換を進め、精度の高い視覚スクリーニングを行うため屈折検査導入に協力した。

1. 3歳児視聴覚検診事業（県域11市13町委託事業）

市町の3歳児乳幼児健診事業と連動し、スクリーニングを実施し、精密検査、治療等につなげた。

表－1 3歳児検診実施地域および実施数

川崎市	12,200	逗子市	381	寒川町	375	開成町	171
横須賀市	2,221	秦野市	847	大磯町	202	愛川町	190
平塚市	1,567	大和市	2,361	二宮町	172	湯河原町	72
鎌倉市	1,085	伊勢原市	652	中井町	42	箱根町	31
藤沢市	3,383	南足柄市	225	大井町	122	真鶴町	35
小田原市	1,142	葉山町	219	松田町	73	山北町	33
						合計	27,801

表－２ ３歳児検診実施状況

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	27,801	7,926 (28.5%)	3,867 (13.9%)	1168 (4.2%)	774 (2.8%)
聴覚		5,932 (21.3%)	2,985 (10.7%)	208 (0.7%)	133 (0.5%)

※上記は令和4年3月までの実施状況。二次検査は9月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

2. 3歳児視聴覚検診事業（横浜市委託事業）

2019年度より横浜市3歳児視聴覚検診が始まり、幼稚園・保育園（施設数：横浜市1,213）に在園する3歳児を対象に視覚・聴覚のスクリーニングを実施し、精密検査、治療等につなげた。（2020年9月開始）

また、園からの協力も得て、スクリーニング未受診者への啓発を行った。

表－３ ３歳児検診実施状況（横浜市）

	一次スクリーニング	二次スクリーニング		精密検査	
	調査実施数A	検査対象数B (検査対象率 $B \div A$)	検査実施数C (検査実施率 $C \div A$)	要精検数D (要精検率 $D \div A$)	精検受診数E (精検受診率 $E \div A$)
視覚	27,557	5,789 (21.0%)	2,548 (9.2%)	1001 (3.6%)	628 (2.3%)
聴覚		5,372 (19.5%)	1,957 (7.1%)	101 (0.4%)	62 (0.2%)

※上記は令和4年3月までの実施状況。二次検査は7月まで行われ、検査実施数は4月以降の実施分が加算される。

3. 社会に向けた取組

- ・川崎市視聴覚検診研修会への講師派遣（視能訓練士・臨床検査技師）

実施日：令和3年6月22日

会場：川崎市第3庁舎

研修会参加人数 約25人

子育て事業部

令和3年度は、県内各地が新型コロナ感染症のまん延等防止重点措置区域に指定された。対応は各自治体によって異なったが、子育て支援センター及び地域子育て支援拠点事業では、消毒や換気を徹底し、密を避けるため、ひろば事業の受入れ組数や利用の仕方を制限しつつ運営した。ひろば来所者は前年度を大きく上回ったものの、コロナ禍前の57%程度に留まった。電話相談や予約による対面相談件数は、前年度に比べ大きく回復しコロナ禍前の85.2%となった。ファミリー・サポート・センター（横浜市では子育てサポートシステム）事業は、感染リスクを避け、慎重なマッチングを図った。活動件数はコロナ禍前の90.4%となっている。

部目標と進捗状況

① 事業の継続

鎌倉市子育て支援センター（鎌倉、深沢、大船）の令和4年度からの次期指定管理者公募は、大船子育て支援センターが同一敷地内で市が直営する学童保育とセットで公募となったため応募を断念。鎌倉・深沢の2か所一括公募にのみ応募したが、9月30日開催のプロポーザルの結果、シダックス大新東ヒューマンサービス㈱が選定されたため、令和3年度末をもって事業撤退となった。

南足柄市が総合子育て支援拠点を令和4年4月に大雄山駅前の商業ビルに開所することとし、子育て支援センターとファミリー・サポート・センターを移転のうえで、運営事業者を、あらためて公募することとなった。拠点施設整備に係るソフト及びハードの諸課題について提案したが、年末年始を除き通年で開所し運営するという市の方針に対し、示された予算額で子育て支援活動アドバイザーを確保・配置することは不可能であると判断、応募を見送ることとし、3月末で事業撤退とした。

② 人材確保と人材育成

アドバイザーの欠員を補充し、新採用研修を行うとともに、必要に応じ人事異動や人事交流を図った。また、全ての子育て支援センターとファミリー・サポート・センターにZoom環境を整え、密を避けたアドバイザー全員参加の研修会を実施した。

- ・新採用アドバイザー研修 4/6, 5/10, 6/2, 7/5, 9/6, 11/2, 12/8 計7回

- ・全体研修 7/19, 10/18, 12/20, 1/17, 2/21, 3/14 計6回

神奈川県 lowest賃金改定に伴い、非常勤アドバイザーの時給単価を改定した。また、配偶者の扶養範囲内での勤務を望むアドバイザーに影響を及ぼす令和4年10月実施の社会保険適用拡大に係る課題を整理し対応について検討するとともに、全アドバイザーに対し意向調査を行い、新年度の新たな体制を構築した。

③ 地域における公益的な取組

コロナ禍で、地域の関係団体や関係者との連携を図りながら公益的取り組みを進めることが十分には出来なかった。

④ 財政基盤の確保

アドバイザーの処遇改善は人材確保のうえで喫緊の課題であることから、社会保険適用拡大という雇用環境の変化を見据え、人件費財源を各自治体に予算要求した。

⑤ 情報セキュリティ

全アドバイザーに対し、情報セキュリティと個人情報保護に係る研修を実施した。

1. 地域子育て支援拠点事業〔子育て支援センター事業、つどいの広場事業〕

(県域7市4町委託事業)

県域7市（逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、南足柄市、座間市）、4町（寒川町、松田町、山北町、開成町）、22か所に計96人の子育てアドバイザーを配置し運営した。新型コロナウイルス対策として、多くの施設で「子育てひろばの利用人数制限、出張ひろばの休止」「予約相談制導入」「講座・イベントの制限または休止」の措置がされ、アルコール消毒及びソーシャルディスタンスの確保を図りながら運営した。

表－1 令和3年度活動実績

	支援センター (常設ひろば) 来所者数	つどいの広場及び巡 回ひろば(定期開催) 来所者数	相談件数
逗子市	5,356	308	1,855
鎌倉市(3か所)	13,931	—	4,936
藤沢市(2か所)	4,608	2,683	2,156
茅ヶ崎市(3か所)	12,745	—	2,246
秦野市(7か所)	3,962	18,490	4,656
南足柄市	3,119	257	874
座間市	8,352	—	943
寒川町	3,722	200	776
松田町	4,876	—	1,512
山北町	4,770	—	950
開成町	4,897	—	600
合 計 (22か所)	70,338	21,938	21,504
前年度 (前年比)	51,647 (136.2%)	14,642 (149.8%)	16,387 (131.2%)

※鎌倉市、南足柄市は本年度をもって事業受託を終了。

2. 横浜市地域子育て支援拠点事業（横浜市2区委託事業）

横浜市では「子育て支援センター事業」の実施内容に加え、「地域の子育て支援人材の育成」・「ネットワークづくり」を強化した事業を実施。各区に1ヶ所拠点を設置し、民間に運営委託している。当法人では鶴見区「わっくんひろば」とそれに準じた機能を持つ「サテライト」、磯子区「いそピヨ」の3ヶ所を受託。併せて、各所では子育てに関する相談や情報の収集、提供などを専従の職員を配置して行う「利用者支援事業」を実施した。子育て支援センターと同様に、新型コロナウイルス感染対策として子育てひろばの利用制限やイベントの休止、縮小等を行うとともに、オンラインを活用した利用者との双方向講座を実施した。

また、各区社会福祉協議会が担っていた「子育てサポートシステム事業」事務局が、令和3年度から地域子育て支援拠点に移管された。当法人では鶴見区、磯子区で同事業を運営している。

表－2 令和3年度活動実績

	鶴見区	磯子区	2区計	前年同期	前年同期比
子育て支援拠点 来所人数	19,213	8,791	28,004	23,548	118.9%
子育て支援拠点 相談件数	8,259	1,683	9,942	3,700	268.7%
利用者支援相談件数	1,300	294	1,594	1,226	130.0%
子育てサポートシステム 会員数	1,038	762	1,800	1,906	94.4%
子育てサポートシステム 活動件数	2,201	2,370	4,571	3,367	135.8%

3. ファミリー・サポート・センター事業(県域5市3町委託事業)

県域5市（逗子市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、南足柄市）、3町（寒川町、松田町、開成町）に計33人のアドバイザーを配置し、会員の登録、援助活動の調整等、地域の住民が子どもを預かる相互援助活動の運営にあたった。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため保育園・幼稚園や学校では臨時休園・休校措置がとられ、習い事教室等の休止や形式の変更、在宅ワークの普及の影響で、子どもの預かり活動が大きく減少するなど、依頼の内容もコロナ禍以前と比べ変容した。また、コロナ感染を危惧し活動を控える支援会員も一部見受けられたが、スタッフは十分配慮しながら調整にあたった。

表―3 令和3年度活動実績

	会員数			活動件数		
	令和3年	前年同期	前年同期比	令和3年	前年同期	前年同期比
逗子市	1,709	1,672	102.2%	2,565	1,555	165.0%
藤沢市	7,975	7,950	100.3%	9,900	9,188	107.7%
茅ヶ崎市	3,970	3,988	99.5%	7,791	7,250	107.5%
秦野市	3,856	3,737	103.2%	4,886	3,434	142.3%
南足柄市	1,058	1,122	94.3%	2,197	1,759	124.9%
寒川町	861	1,070	80.5%	2,964	2,543	116.6%
松田町	383	367	104.4%	1,260	693	181.8%
開成町	307	277	110.8%	435	392	111.0%
合 計	20,119	20,183	99.7%	31,998	26,814	119.3%

※南足柄市は本年度をもって事業受託を終了。

4. その他

子育て支援関連自主刊行物、子育てブックレット「まいんど」の頒布（親、関係者向け）、「子育てアドバイザーからのおたより」の配布（関係者向け）を行った。

5. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

1. 視察及び実習生の受入：医療・福祉系分野の学生等 7拠点で延べ92人
2. 研修：自治体福祉職インターンシップ研修1人

横浜市東部地域療育センター

開設から18年が経過し、鶴見・神奈川区に在住の発達の遅れや障害のある子どもの初診、早期から通園までの療育、専門職による個別指導、地域への訪問支援など、児童発達支援事業所、初診待機児対応を含め、事業全体は順調に運営されている。令和3年度の大半は新型コロナウイルス感染症流行に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置期間であったため、サービス提供の仕方を柔軟に変更し、利用者への影響を最小限にするよう努めた。

施設目標と進捗状況

①質の高い医療福祉サービスの提供

- ・診療待機期間に利用できる「相談ルームいろは」のひろば事業は引き続き、感染症対策に留意のうえ運営を行い、延べ2,262名の利用があった。3外来診療（週3日）の実施により、初診まで4か月を目標としたが申込者が依然として多く、令和4年3月末現在5.4か月となっている。
- ・補装具外来は予約枠を拡大した結果、待機が減少し、訓練枠の増設を含め、運動障害児へのサービスの充実が図れた。
- ・Zoomの活用により、自宅でも視聴可能な利用者向けの講座を実施。巡回訪問については事前に情報交換を行い、実施時間短縮等、効率的に実施した。通園では、緊急事態宣言中に分散登園を行い、サービスの継続性を重視した。
- ・限局性学習症の相談から診断までの流れを整理し、多職種で連携することにより、従来よりも効率的に診断を行うことができた。
- ・サービス提供の質を管理するためのTQM（Total Quality Management）プロジェクトを発足し、所内の環境整備から利用者へのサービス提供に関連すること等、センター全体に関して改善の元となる職員の様々な意見を集約し、統一感のある事業運営を行えるよう職員全体が一丸となって取り組みを行った。

②経営基盤の強化（増収策や経費削減策の検討と財源の確保）

- ・委託契約（施設管理）の見直しや光熱費削減に向けた契約会社変更、備品購入を行った。修繕等では、内容の検討に時間をかけることで適切な業者選定ができ、経費の削減につながっている。主な修繕として自動ドア、防犯カメラシステム、LED照明工事等を行った。

③職員の意欲と成長を支える組織作り（人材育成計画と心身の健康増進）

- ・コロナ禍により外部研修が制限されたため、オンライン研修を積極的に導入した。（階層別研修、全体研修、各課研修）
- ・デジタル時代に備えた人材の育成と環境整備としてZoomやタブレットを活用するためのプロジェクトを立ち上げ、オンライン視聴できる講座の実施や療育へのタブレットの導入の検討を行った。
- ・新人、非常勤職員に対する研修をセンター各部署で協力し実施したことにより、組織に関する理解を深めることができた。

④リスクマネジメントの強化（予防と迅速な事故対応）

- ・感染症予防に配慮した集団活動及び勉強会、オンラインでの研修等が軌道にのったことで、コロナ禍以前よりも多くの利用者の参加につながった。
- ・新型コロナワクチン予防接種の職場接種（3回目接種）を行った。
- ・センター全体でヒヤリハットの書式を統一化し、職員全体で事例を共有することにより、事故の防止への意識を高めることができた。

⑤地域における公益的な取り組み

- ・実習生、弟妹ボランティアの受け入れを実施した。
- ・地域の幼保職員等に対し要配慮児研修を実施し、障害の理解啓発等を図った。
- ・特別支援学校にPTを派遣し、教員の資質向上を図った。
- ・地域の関係機関に対する専門的な知識や支援技術の還元については、オンラインの導入を検討している。児童発達支援事業所に対してはオンラインで研修を行った。また、横浜市立大学医学部学生に対して、オンラインで講義を行っている。

1. 診療部門

（1）外来診療

総受診者数は前年度比2.3%増加し、初診、再診共に増加した。初診待機は5.4ヶ月（未就学5.0ヶ月、学齢5.7ヶ月）となっている。（前年は4.6カ月）

表－1 診療科目別受診者数

（ ）：前年度

診療科目	初診		再診		合計	
児童精神科	680	(612)	3,391	(3,163)	4,071	(3,775)
リハビリテーション科	21	(33)	201	(169)	222	(202)
補装具外来	0	(0)	337	(370)	337	(370)
耳鼻咽喉科	78	(68)	72	(79)	150	(147)
摂食外来	0	(0)	190	(173)	190	(173)
理学療法	0	(0)	2,908	(2,798)	2,908	(2,798)
作業療法	0	(0)	1,122	(1,082)	1,122	(1,082)
言語療法	0	(0)	1,873	(1,791)	1,873	(1,791)
心理	0	(0)	2,551	(2,732)	2,551	(2,732)
臨床検査	0	(0)	155	(133)	155	(133)
看護	0	(0)	272	(342)	272	(342)
合 計	779	(713)	13,072	(12,832)	13,851	(13,545)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%	前年度人数	前年度%
未就学児（0～5歳）	633	81.3	561	78.7
学齢児（6～11歳）	146	18.7	152	21.3
12歳以上		0.0	0	0.0
合 計	779	100.0	713	100.0

表－３ 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	360	46.2
医療機関	55	7.1
児童相談所	2	0.3
幼稚園・保育所	125	16.0
学校	72	9.2
知人	68	8.7
その他	97	12.5
合 計	779	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	136	93.2
小学校(一般学級＋通級指導教室)	1	0.7
小学校(個別支援学級)	9	6.2
特別支援学校		0.0
その他		0.0
合 計	146	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	457	骨・関節障害	0
注意欠如多動症 (ADHD)	37	その他の運動障害	3
限局性学習症	8	構音障害	76
知的能力障害	60	吃音	22
言語発達遅滞	9	難聴	5
神経症圏	21	標準発達範囲 (正常域)	7
精神運動発達遅滞	15	その他	40
運動発達遅滞	18		
脳性麻痺・脳原性運動障害	1		
		合 計	779

(２) 早期療育部門及び外来集団療育

① 早期療育科

早期療育科は、小集団療育が必要な2～4歳児とその保護者を対象に、週1回8か月間の療育グループ（保護者プログラム含む）を運営した。入会月は4月（4月～11月）、8月（8月～翌年3月）、12月（12月～翌年7月）の3回。1度の入会で約45人の子どもが入会する。本年度は新規入会児が133人、継続児61人、延べ人数は2,579人の子どもが利用した。新型コロナウイルスの影響により、昨年度12月入会の子どものフォロー人数が多く、継続児が例年より増加した。

② 外来集団療育

運動発達に遅れのある1歳児のお子さんを対象に、月1回、小集団での療育支援を実施した。（2グループ、延べ14回実施。新型コロナウイルスの感染拡大により中止2回。延べ利用人数は62人。）

2. 通園部門

一人ひとりの発達の段階や障害特性に配慮しながら、健康な身体づくり、基本的な生活習慣の育成、豊かな対人関係の支援のために、「個別支援計画」を保護者と共に年2回作成し、通園による子どもの生活・発達支援を行った。

保護者と子どもの情報を共有した協働関係をつくるために、日々の連絡帳の他、保護者懇談会・勉強会・個別面談等の家族支援、地域支援を実施した。

令和3年度も新型コロナウイルスの感染拡大による影響があり、園児の「分散登園」や職員の欠勤が重なった際の対策として、1日1クラスずつ閉鎖する「計画的クラス閉鎖」を行った。

[通園児童数] (4～3 月)

- ・児童発達支援センター（知的障害児）76 人
医療型児童発達支援センター（肢体不自由児）13 人 合計 89 人
- ・通園施設開所日数 開所日数 213 日、延べ利用人数 8,901 人

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	30	3	33	37.1
4歳児	30	4	34	38.2
5歳児	16	6	22	24.7
合 計	76	13	89	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (13.5%)			週2利用 (31.5%)			週3利用 (12.4%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (42.7%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	10	0	10	20	3	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	2	0	2	4	1	5	7	1	8	0	0	0	17	2	19
5歳児	0	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	13	6	19
合 計	12	0	12	24	4	28	10	1	11	0	0	0	30	8	38

表－8 年間の主な行事

4 月	入園のつどい（単独通園）	10 月	歯科検診
5 月	就学説明会（就学児）・歯科検診	11 月	耳鼻科検診・運動会（単独通園）
6 月	療育見学（単独通園）・内科検診	12 月	お楽しみ会（単独通園）・冬季休園
7 月		1 月	
8 月	夏季休園	2 月	
9 月		3 月	お別れのつどい（就学児）

※上記の他に毎月避難訓練を実施

今年度も新型コロナウイルス感染拡大のため、大人数で一斉に行う行事やプール療育は一律見合わせたが、クラス単位で行う行事に切り替える、勉強会をオンデマンドで映像配信するなどの対策を行った。

3. 地域支援部門

年間相談件数（表－9）のうち新規の電話相談 937 件は申込件数、来所相談 779 件は初診インテーク件数を表している。福祉保健センターからの紹介は 46.2%、次いで幼稚園・保育所から 16.0%、病院・医院の紹介が 7.1%となっている。

療育相談（表－10）では、4 か月健診から 4 人、1 歳 6 か月健診から 21 人が当センターに紹介となった。

巡回相談（表－11）はソーシャルワーカーが延べ 263 人訪問し、全ての巡回に関わった。また、鶴見区、神奈川区で勉強会を開催し、幼稚園・保育所の職員を中心に合計で 9 回、173 人の参加があった。

学校支援事業（表－12）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター連絡会や特

別支援教育研究会への支援等、幅広い形で学校への支援を行った。

相談支援事業（表－13）は、通園及び児童発達支援事業所、保育所等訪問支援の利用者に対して、通園で延べ88人、児童発達支援事業所「パレット」で延べ48人、保育所等で18人、計154人の計画を立てた。

その他、地域の自立支援協議会、虐待対策会議、見学者の対応等地域との連携を行った。

表－9 相談件数

	新規	再	合計
電話相談	937	5,451	6,388
来所相談	779	2,117	2,896
合 計	1,716	7,568	9,284

表－10 療育相談

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合 計
開催日数	24	17	41
延べ利用人数	79	22	101

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	訓練会	その他	合計
訪問回数	48	134	4	6	0	192
相談件数	564	941	20	30	0	1,555

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	1	2	51	54

表－13 相談支援

サービス利用計画	154
モニタリング	338

4. 児童発達支援事業所「パレット」（児童発達支援事業）

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育（パレット）と就園先の巡回訪問を行った。令和3年度は48人が在籍した。

表－14

延べ開催日数	174日（面談日18日含む）
延べ利用人数	1,541人

5. 相談ルームいろは

相談体制の強化及び、初診・集団療育待機児対応のため、早期支援として初回面談とひろば事業を行っている。

- （1）初回面談は、申し込みから概ね2週間以内に実施。主に鶴見区在住の保護者及び、ひろば事業の対象となる保護者を中心に64件実施した。
- （2）ひろば事業（表－15、表－16）は、児童精神科初診前及び、集団療育開始前の0～3歳児と保護者を対象とし、待機期間中の保護者の不安軽減を目的に、親子の遊び場を提供し、保護者の相談に対応した。神奈川区の六角橋地域ケアプラザで行う出張型のひろば事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意のうえ再開し、年間で延べ36

名の参加があった。

その他、ひろば利用者を対象に多職種による講座（表－16）を実施した。

表－15 ひろば事業

学年齢	利用児実人数
0 歳児	5
1 歳児	38
2 歳児	119
3 歳児	33
計	195

表－16 ひろば事業

延べ実施回数	延べ利用児人数
592	2,262

表－17 ひろば利用者対象 講座

延べ実施回数	延べ利用者人数
20	95

6. 地域ニーズ対応事業等

（1）地域ニーズ対応事業『乳幼児期への子育て支援』

運動発達の問題を相談する福祉保健センターの「4 か月療育相談」（延べ 67 人）や療育センター内の運動発達に遅れのある 1 歳児グループ（延べ 62 人）において、お子さんとの関わり方や子育ての工夫を家族に伝えるため臨床心理士、理学療法士が支援を行った。

7. 管理部門

（1）運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うため、運営協議会を開催した。

（書面開催 令和 3 年 6 月 14 日、人数制限開催 11 月 15 日）

（2）給食

調理業務は民間委託し、4 月より月 1 回給食委員会を開催した。栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。また、事業所 Web サイトでレシピの紹介を行った。

（3）送迎バス

特大バス 2 台を 2 ルート（鶴見便、神奈川便）で民間委託し、運行を行った。児童の乗車負担軽減のため、1 時間 15 分以内の運行時間を目安にルートを作成した。

（4）情報公開

開示請求：0 件

（5）事故報告等

事故報告：1 件（子どもが転倒し裂傷のため救急搬送）横浜市所管課に報告。

（6）監査等

実態調査：横浜市こども青少年局 令和 3 年 9 月 13 日、17 日

外部監査：小倉会計事務所 令和 3 年 4 月 8 日、令和 3 年 12 月 8 日

（7）修繕等

防犯カメラ新規入替増設、LED 照明交換、自動ドア装置交換、5 階園庭塗装工事等を実施した。

（8）福祉サービス第三者評価 令和 3 年 5 月 7 日～令和 4 年 2 月 17 日

【参考・評価結果掲載】横浜市ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hyouka/>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構ホームページ

<http://www.knsyk.jp/3hyouka>

8. 社会に向けた取組

- ・ボランティアの受入れ：通所児兄弟保育 15 人（延べ 241 人）
- ・施設見学の受け入れ：1 件（3 人）

9. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

1. 実習生、研修生の受入れ：大学生 3 人、医師 1 人
2. 研修会の開催や講師派遣
 - ・障害理解啓発講座の開催：9 件（鶴見区 4 件、神奈川区 5 件）
 - ・精神医学講座の開催：6 件
 - ・児童発達支援事業所向け見学会：2 回
 - ・中原養護学校における地域療育医事相談及び研修会：1 回
 - ・浦島小学校職員全体研修会：1 回
 - ・かながわコミュニティカレッジ「発達障がい児地域支援コーディネーター養成講座（実践編）」：1 回
 - ・放課後児童育成事業人材育成研修「障害児への理解（基礎編）」：2 回
 - ・横浜市立大学医学部学生向け講義：12 回

横浜市中部地域療育センター

平成 8 年に開設し西、中、南区に在住の発達障害やその疑いのある子どもの新規相談、集団療育、専門職による指導及び地域関係機関への訪問支援などを実施した。

また、利用者の多様化するニーズへ対応すべく、支援方法のあるべき姿を検討した。地域の子育て支援を行う機関とも協働で、個々のニーズに合わせた支援を推進した。

施設目標と取組状況

① 集団療育についての見直し

前年度より継続して今後の集団療育の体制について検討を進めている。利用者ニーズの変化に対応できるように、「療育センターあり方検討」で想定されている支援の試行を半期に分けて実施した。上半期は短期間・短時間の保育の中で、子どもの理解と対応の工夫を保護者と共有する試みとしての集団療育を、下半期は初診前のインテーク面接を多職種で行なうことで、保護者支援をより充実させる試みとして複数職員による個別面接を行なった。今後も横浜市の「療育センターあり方検討」の内容と連動させながら検討と試行を行っていく。

② 人材の育成

施設内外の研修を実施した。所内研修は、経験年数に応じた研修の他、CARE 公式ワークショップ、TEACCH 自閉症プログラムといった確立された支援プログラムの最新情報を学んだ多職種の職員が、事例を通じて実践的なワークショップ研修を行った。また、職員アンケートを実施し、結果を全体研修の企画運営に反映させた。

③ 事務改善（収益の増加と支出の効率化）

施設収支について、伸ばすべき収入と削減すべき支出を分析し重点項目の把握を行い、今年度は支出（特に修繕費と委託費）を中心に有効性を検証。修繕計画の組み立てや委託内容の精査を行う事で支出管理体制を強化した。

④ モデル事業

①横浜市モデル事業「保育所等訪問支援」の相談事例を増やし、中～重度の発達障害児童に対するアウトリーチ支援を充実させた。

②横浜市地域ニーズ事業「発達障害のメンタルヘルスサポート」、を拡充させ、保護者や家族の心理個別相談、医師による個別の認知行動療法を行った。

③法人モデル事業「早期療育支援事業（JASPER プログラム）」に取組み、集団療育の利用前の超早期個別指導、早期親子集団療育でのスキル評価、個別的関わりのミニレクチャーを行った。

⑤ 地域における公益的な取組み

幼稚園、保育所や学校などを対象とし、ソーシャルワーカーや所長が中心となり、講演会・勉強会などを通じて、地域住民に学びの機会を提供した。

所長が、教育機関へのワークショップを取り入れた実践研修（対面研修とハイブリッド研修）、および養育困難を抱えている保護者に対する CARE ワークショップ形式の WEB 研修を実施した。

1. 診療部門

(1) 外来診療

診療部門について、新型コロナウイルスの影響はあったが、昨年度を上回る診療数となった。

表－1 診療科目別受診者数

() : 前年度

診療科目	初診	再診	計
児童精神科	215 (292)	2,168 (1,833)	2,383 (2,125)
小児科	0 (0)	0 (0)	0 (0)
神経小児科	259 (270)	859 (1,011)	1,118 (1,281)
リハビリテーション科	16 (19)	175 (165)	191 (184)
補装具外来	0 (0)	165 (192)	165 (192)
耳鼻咽喉科	38 (37)	38 (46)	76 (83)
摂食外来	0 (0)	155 (144)	155 (144)
理学療法	0 (0)	1,671 (1,790)	1,671 (1,790)
作業療法	0 (0)	1,088 (984)	1,088 (984)
言語療法	0 (0)	925 (962)	925 (962)
聴力検査	0 (0)	352 (319)	352 (319)
心理検査・心理療法	0 (0)	1,936 (1,743)	1,936 (1,743)
合 計	528 (618)	9,532 (9,189)	10,060 (9,807)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児 (0～5歳)	445	84.3
学齢児 (6～11歳)	83	15.7
12歳以上	0	0.0
合 計	528	100.0

表－3 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	240	45.5
医療機関	45	8.5
児童相談所	5	0.9
幼稚園・保育所	115	21.8
学校	35	6.6
知人	28	5.3
その他	60	11.4
合 計	528	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	71	85.5
小学校(一般学級＋通級指導教室)	3	3.6
小学校(個別支援学級)	5	6.0
特別支援学校	0	0.0
その他	4	4.8
合 計	83	100.0

表－5 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	305	骨・関節障害	0
注意欠如多動症 (ADHD)	62	その他の運動障害	0
限局性学習症	12	構音障害	38
知的能力障害	27	吃音	14
言語発達遅滞	22	難聴	0
神経症圏	6	標準発達範囲 (正常域)	0
精神運動発達遅滞	27	その他	0
運動発達遅滞	10		
脳性麻痺・脳原性運動障害	5		
合 計		528	

(2) 早期療育科

早期療育科の初期療育グループは、2～4歳児を対象とし、週1日の精神運動発達遅滞のクラスを含む通年クラスを4クラス、11月終了クラス・12月開始クラスを各4クラス、前年度から7月迄の継続クラス・8月開始クラスを各2クラス運営した。昨年度に引き続き、4歳児の新規利用児は1人となり、2歳児・3歳児中心の療育を運営することができた。障害別、発達の状態像によるクラス編成としたため、結果的に異年齢クラスが大きな割合を占めた。

令和4年3月迄の利用実人数は148名で、令和2年度は感染症予防や他部門共同のいちグループへの職員派遣、双子児支援職員の不在の為、利用定員を減らして運営したが、令和3年度は各クラス定員に達した状態で運営した為、前年度と比較して利用実人数は増加した。

また、保護者自身の精神的な揺らぎから、不安定な状態となっている方に横浜市地域ニーズ事業の「発達障害のメンタルヘルスサポート」の利用について案内し、悩みの軽減へと繋げた。

2. 通園部門

親子通園週2日を2クラス(18名)、親子通園週1日を1クラス(9名)、単独通園週5日を4クラス(33名 8月～32名)と、単独併行週1日5クラス(45名)の運営を行った。新型コロナウイルスの感染症対応で、縮小運営を検討したが、横浜市からの要請で通常保育を継続した。感染拡大防止の観点からプール、保護者勉強会等はいくつか中止し、2月～3月に数回クラス閉鎖を行った。

今年度から単独併行通園クラスの時間と送迎形態の変更を実施した。療育前に打ち合わせの時間が持てたり、通園バスに少し余裕ができたりと環境の改善を行うことができた。

センターの修繕工事のために10月に8日間休園した。また、雪のための休園と午前保育への変更をそれぞれ1日ずつ行った。

[通園児童数] (令和4年3月末集計)

- ・児童発達支援センター 95名
- 医療型児童発達支援センター 9名 合計 104名
- ・通園施設開所設定日数 204日 (工事期間含まない)
- 延べ利用人数 8775名 (福祉型 7758 / 医療型 1017)

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	22	5	27	26.0
4歳児	51	0	51	49.0
5歳児	22	4	26	25.0
合 計	95	9	104	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (51.9%)			週2利用 (17.3%)			週5利用 (30.8%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	9	0	9	13	5	18	0	0	0
4歳児	36	0	36	0	0	0	15	0	15
5歳児	9	0	9	0	0	0	13	4	17
合 計	54	0	54	13	5	18	28	4	32

表－8 年間で実施した主な活動

4月	入園のつどい・オリエンテーション	10月	親子レク・工事休園
5月		11月	録画懇談会
6月	保育参観	12月	家族参観・小グループ活動
7月	保育参観・懇談会	1月	豆まき集会
8月	懇談会	2月	
9月	小グループ活動	3月	保育参観・懇談会・お別れ会

3. 地域支援部門

令和3年度は、延べ3,921件の相談件数があり、電話2,141件、来所1,780件だった。
新規申し込みは742件であり、地域への巡回相談は166回、1,647件だった。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	742	1,399	2,141
来所相談	534	1,246	1,780
合 計	1,276	2,645	3,921

表－10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合 計
開催日数	29	26	55
延べ利用人数	56	60	116

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	44	116	0	6	0	166
相談件数	621	1003	0	23	0	1,647

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	0	3	48	51

表－13 相談支援

サービス利用計画	184
モニタリング	446

4. 児童発達支援事業所「フルール」

知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）4～5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育と併行通園先巡回訪問を行った。令和3年度は1クラス6人で計8クラスを運営し、合計48人（全て5歳児）が在籍した。感染症対策を遵守し安心・安全な療育を目指した。

延べ開催日数	173日（面談日18日含む）
延べ利用人数	1,521人

5. 横浜市地域ニーズ対応事業・モデル事業

(1) 地域ニーズ対応事業（メンタルヘルスサポート事業）

センター利用児だけでなく、保護者、兄弟、支援者なども対象とし、精神的問題への理解と支援を展開した。16名の利用者へのべ44回の個別相談を実施。直接対面の面接が42回、電話による相談が3回、その他、急な電話対応や職員との情報交換、CAP（児童虐待防止）等の会議への参加等、関係者との情報共有を行った。保護者のみの来所で直接相談したいというニーズが高い傾向があった。安定的に事業展開している。

本人へのメンタルヘルスサポート：家族と相談の上、本人への障害告知をした。また、Comic 会話や Social Stories、CAT-kit などの視覚支援ツールを利用した本人への社会的情報の提供と自己認知支援としての CBT（認知行動療法）を行った。自己理解が高まり、情緒的安定が得られた。また、対人関係や情緒的不安定、性的問題などを起こした事例には、数回シリーズでヘルスケアの学習を実施、本人および保護者の問題対処スキルを高めることができた。

(2) 法人モデル事業（JASPER プログラムによる早期介入の検討）

JASPER プログラムを利用した早期介入についての検討と技術習得を軸とした人材育成を目的に開始した事業も3年間の実施ができた。7事例に JASPER セッション（心理個別指導）を実施、早期療育スタッフに向けて SPACE（短い遊びを用いたコミュニケーションの評定）による評価の実践研修を行った。心理士により、SPACE による評価ののち、JASPER 個別指導（10セッション）を前期3名、後期4名に実施した。心理士の指導のもと、早期療育スタッフのスキル向上を図ることができた。

(3) 横浜市モデル事業（保育所等訪問支援事業）

専門的な療育が必要であるが、家庭の事情等で定期的な通所が困難な方を対象に、サービスを提供した。地域支援室を中心に診療部門との協働のもと、令和3年度は31名と契約し、65回の訪問を実施した。

6. 管理部門

(1) 運営協議会の開催：開かれたセンターの運営を行うために、令和3年度第1回運営協議会を7月9日フォーラム南太田にて開催。なお、第2回（2月開催）はまん延防止等重点措置適用のため書面開催とした。

(2) 給食：通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月1回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス：通園送迎バスとして中型バス2台・マイクロバス1台を、また吉野町駅・南太田駅循環のシャトルバス1台を民間会社に委託して運行した。

(4) 情報公開、苦情対応：苦情申し立て 1件

(5) 工事等：小エレベーター更新工事

温水発生機更新工事

引込開閉器更新工事

施設内照明器具の段階的LED化工事

地下消火設備修繕工事

屋根等漏水箇所修繕工事

外壁タイル補修工事 他

(6) 清水ヶ丘地域ケアプラザとの連携・調整：建物内併設の清水ヶ丘地域ケアプラザ（社会福祉法人横浜市福祉サービス協会）との連絡調整会議を月1回開催、情報共有や意見交換、課題解決等に努めている。

(7) 監査等：横浜市実態調査 令和3年11月27日

外部監査 令和3年4月12日、令和3年12月7日

(8) 福祉サービス第三者評価 令和3年5月7日～令和4年2月17日

【参考・評価結果掲載】横浜市ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hyouka/>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構ホームページ

<http://www.knsyk.jp/3hyouka>

7. 社会に向けた取組

(1) ボランティア等の受入れ

ボランティア：教材作成2人

施設開放：通園保護者の会の部屋利用

(2) 発達心理学専攻生に心理個別指導の見学研修を実施

(3) 小児分野の言語聴覚士の仕事について言語聴覚士養成校学生向けに講義を実施

8. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入れ：社会福祉士実習等10名の受入れ

2. 研修会の開催や講師派遣

- ・ 小学校教員対象講座・ワークショップ (1回)
- ・ 神奈川県立養護学校主催の教員及び保護者向け講演会 (1回)
- ・ 小中学校の学齢支援と性教育についての実践研修 (1回)
- ・ 養育に困難を抱える保護者向けに CARE ワークショップ (3回)
- ・ 保育所・幼稚園職員への要配慮児研修(2回 140名)
- ・ 通級指導教室支援センター機能担当研修(1回 30名)
- ・ 西区住民に対する障害理解のボランティア講座 (15名参加)
- ・ 地域住民向け家族勉強会 (計11回)

○地域の要支援者に対する権利擁護支援

1. 要保護児童対策地域協議会への参画：2回

2. 個別支援会議等への参加：15回

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 自立支援協議会等への参画

- ・ 中区児童部会及び事務局 (計10回)
- ・ 中区、南区相談支援部会 (計5回)
- ・ 西区、南区療育と教育の連絡会 (計4回)
- ・ 西区、南区療育と教育の連絡会 (計4回)
- ・ 中区障害児のための子育てマップの作成委員会等 (計5回)
- ・ 西区放課後デイサービス事業所連絡会 (計4回)
- ・ 中区事業所連絡会事務局及び部会 (計6回)
- ・ 個別支援級教員との情報交換
- ・ 卒園児入学級との情報交換会、支援紹介 (8校参加)

○その他

1. 地域コロナワクチン接種会場への医師、看護師の派遣

横浜市南部地域療育センター

センター開設 37 年目となり、主として磯子・金沢区に在住の発達の遅れや障害のある子どもの初診、早期から通園までの療育、専門職による個別指導、地域への訪問支援などを、児童発達支援事業所と共に行っている。令和 3 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で主に通園療育に影響が出たがサービスの継続を主眼に環境整備や新しい取り組みを行って対応した。

施設目標と進捗状況

① 人材の育成

人材育成委員会が中心となり新人職員（採用 1～3 年目・年間 13 日間・全 16 講義）と中堅職員（常勤 4～6 年目・年間 3 回）の研修を実施した。また、昨年度中止したベテラン研修は 12 月にセンターの運営方針をテーマに実施し、全体研修は 3 月末に「チームワーク」をテーマにグループワーク研修を実施した。

全体会は感染症拡大により 1 回目を書面開催とし、2 回目からは ZOOM で実施した。

② 待機への取組

初診待機期間長期化への対策としてソーシャルワーカーによる初診前面談を実施している。令和 3 年度は、申込数は増えたものの、初診枠を増やす対応により待機期間を短縮することができた。育児支援グループ「ありんこ」及び集団療育開始前の家庭療育セミナーを継続した。家庭療育セミナーは多職種スタッフによる講義を行い、多様化させることでよりニーズに合ったものとしている（いずれも縮小開催）。

③ 柔軟な療育システムの構築

集団療育は、今年度より親子通園及び並行通園を週 1 日の頻度で運営、並行通園クラスを 1 クラス増やした。療育システムプロジェクトでは、来年度の通園課運営だけではなく、学習室のあり方やリハ科から児童精神科への移行など、様々な課題を検討した。

④ 経営基盤の強化と施設の管理運営

収入面では、障害福祉サービスの人員体制や加算についての精査を行い、職員配置加算等の算定について見直しを行った。支出面は電気代などの経費削減効果レポートの発行を継続し、職員の意識を定着させた。施設運営については、修繕、備品更新等の 5 か年計画を立て、順次執行した。昨年 5 月から 12 月にかけて福祉サービス第三者評価を受審した。

⑤ 危機管理体制の整備

災害対策委員会を隔月で開催し、災害対策マニュアルの見直しや災害備蓄予算執行の検討、全体避難訓練実施内容の確認と訓練実施の振り返り、災害時における課題抽出と対応策の検討、さらには不審者対策等の検討を重ねた。

⑥ 地域における公益的な取組

他機関職員向け研修会は、令和 3 年度は中止とした。また、10 月に予定していた「すぎたからつな 5（ゴー）」の共同開催は中止。関係機関との会議は定期的実施し、来年度以降の開催に向けての検討や、感染状況等の情報共有を行っている。

1. 診療部門

(1) 外来診療

初診、再診の受診者数は、前年同期と比較すると初診 64 件、再診 791 件の増加が見られ、今年度は感染症拡大防止のための休診がなく、通常運営に戻ったためと思われる。

初診ケースの紹介経路は、福祉保健センターからの直接紹介が最も多い。また診断内訳は、知

的能力障害、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症などの発達障害が主で、知的に高い高機能群が大きな割合を占めている。

表－１ 診療科目別受診者数

() : 前年同期

診療科目	初診	再診	計
児童精神科	536 (462)	2,116 (1,764)	2,652 (2,226)
小児神経科	0 (2)	18 (14)	18 (16)
リハビリテーション科	22 (26)	208 (190)	230 (216)
補装具外来	0 (0)	168 (135)	168 (135)
耳鼻咽喉科	65 (69)	42 (32)	107 (101)
摂食外来	0 (0)	203 (166)	203 (166)
理学療法	0 (0)	1,741 (1,667)	1,741 (1,667)
作業療法	0 (0)	1,785 (1,675)	1,785 (1,675)
言語聴覚療法	0 (0)	1,414 (1,774)	1,414 (1,774)
心理療法	0 (0)	2,215 (1,596)	2,215 (1,596)
臨床検査	0 (0)	42 (17)	42 (17)
看護	0 (0)	266 (397)	266 (397)
合 計	623 (559)	10,218 (9,427)	10,841 (9,986)

表－２ 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児 (0～5歳)	504	80.9
学齢児 (6～11歳)	119	19.1
12歳以上	0	0.0
合 計	623	100.0

表－３ 初診ケースの紹介経路内訳

所属	人数	%
福祉保健センター	238	38.2
医療機関	38	6.1
児童相談所	6	1.0
幼稚園・保育所	140	22.5
学校	59	9.5
知人	93	14.9
その他	49	7.9
合 計	623	100.0

表－４ 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(一般学級)	102	85.7
小学校(一般学級+通級指導教室)	3	2.5
小学校(個別支援学級)	12	10.1
特別支援学校	2	1.7
その他	0	0.0
合 計	119	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉スペクトラム症 (ASD)	111	脳性麻痺・脳原性運動障害	4
注意欠如多動症 (ADHD)	79	骨・関節障害	0
限局性学習症	7	その他の運動障害	10
知的能力障害	182	構音障害	57
言語発達遅滞	36	吃音	14
神経症圏	33	難聴	2
精神運動発達遅滞	16	標準発達範囲 (正常域)	15
運動発達遅滞	8	その他	49
		合 計	623

(2) 早期療育科

年間開設日は207日とした。週1回1クール概ね27～29回程度で通常保育（10：00～12：50）を行い、年間入会数は124人、令和2年度から継続の35人と合わせて年間159人に支援を行った。新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の再発令のため8月初旬～9月までお弁当なしの短縮保育（10：00～11：50）とした。前年度12月入会まではコロナ感染症拡大の社会状況等を鑑みて、1クラスの受け入れ人数を減らしていたが、令和3年度4月入会より通常通り45人定員に戻した。

内容は8か月を1クールとして20～30回の中で勉強会や懇談会の内容の充実を図り、クラスの実情に応じてプログラムを組み立てて、延べ20クラスを運営している。

4月新規入会5クラスのうち、2クラスは肢体不自由の精神運動発達遅滞児のクラスとした。定員は9人としているが、タイプ別クラス編成と人数調整の関係で、今年度は定員満たず6～7人の2クラスで受け入れている。肢体不自由児のニーズは年度により人数の変動が大きく安定した運営に難しさがある。

2. 通園部門

今年度から親子通園と並行通園を週1日の頻度とし、4月から通常療育を開始した。しかし、まん延防止措置や緊急事態宣言発令に伴い、今年度もプール療育や家庭訪問の中止、給食なしの短縮療育の実施等、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。

一方で、行事や勉強会、公開療育については感染症拡大防止対策を講じた上で実施し、利用者からは一定の評価を得ている。

並行通園児が多く、年度末は感染症拡大に伴い地域の園の休園が相次ぎ、欠席者が多かった。巡回訪問はそのような状況の中で、3月末にようやく全園実施することができた。

[通園児童数]（令和4年3月末現在）

- ・福祉型児童発達支援センター（知的障害児） 107人
- 医療型児童発達支援センター（肢体不自由児） 15人 合計 122人
- ・通園施設開所日数：214日（福祉型・医療型） 延べ利用人数 8,705人

表－6 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	0	0	0	0.0
3歳児	17	5	22	18.0
4歳児	52	0	52	42.6
5歳児	38	10	48	39.3
合 計	107	15	122	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (71.3%)			週2利用 (0.0%)			週3利用 (0.0%)			週4利用 (0.0%)			週5利用 (28.7%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	17	5	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	37	0	37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	15
5歳児	27	1	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	9	20
合 計	81	6	87	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	9	35

表－８ 年間の主な行事

4月	入園式、懇談会	10月	お弁当給食、勉強会
5月	親子登園日、勉強会	11月	遠足、園長懇談会
6月	面談、勉強会	12月	勉強会
7月	公開療育	1月	親子登園日
8月	緊急事態宣言のため短縮療育	2月	
9月	勉強会、親子登園日中止	3月	卒園式、お別れ会

※上記の他に避難訓練（毎月）を実施

3. 地域支援部門

年間相談件数（表－9）のうち新規の電話相談 665 は申込み件数、来所相談 623 は初診件数である。福祉保健センターからの紹介は 38.3%、幼稚園・保育所から 21.4%、病院・医院の紹介が 10%、教育機関が 11.1%となっている。

療育相談（表－10）では、4カ月健診から 3人、1歳6カ月健診から 6人が当センター紹介となった。

巡回相談（表－11）はソーシャルワーカーを中心に延べで 146回訪問した。また、各区での幼稚園・保育所向けの勉強会は磯子区グループワーク研修を実施した。また、例年保育園、幼稚園等の職員向けに実施していた「保育士・幼稚園教諭研修」は動画配信で実施した。

学校支援事業（表－12）は、学校訪問以外に特別支援教育コーディネーター協議会や各区児童支援専任教諭協議会に参加、関係機関への研修等、幅広い形で学校や関係機関との連携、支援を行った。

相談支援事業（表－13）では、3年度は通園及び児童発達支援事業を利用する 179人に対して計画を立てた。モニタリングは延べ 421人に対して実施した。

保育所等訪問支援事業は、利用児 5人を対象に実施し、3月末までに延べ 10回の訪問支援を行った。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	665	3,273	3,938
来所相談	623	1,327	1,950
合 計	1,288	4,600	5,888

表－10 療育相談（福祉保健センター）

	4カ月健診	1歳6カ月健診	合 計
開催日数	20	5	25
延べ利用人数	48	6	54

表－11 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	地域訓練会	その他	合計
訪問回数	46	89	6	5	0	146
相談件数	495	640	23	19	0	1,177

表－12 学校支援事業

	研修及び コンサルテーション	研 修	コンサルテーション	合 計
訪問回数	2	1	49	52

表－13 相談支援（保育所等訪問支援を含む）

サービス利用計画	179
モニタリング	421

4. 児童発達支援事業所「はらっぱ」

- (1) 知的に遅れがなく、集団生活や家庭生活において、配慮が必要な発達障害のある（疑い含む）5歳児及び保護者を対象とし、週1回のグループ療育を行っている。クラスは1クラス6人、全8クラス編成で、令和3年度は48人（すべて5歳児）が在籍した。感染症拡大防止のため所内の消毒や換気を行いながら運営を行い、保護者にもご協力をいただいた。

延べ開催日数	167日（面談日4日含む）
延べ利用人数	2,004人

- (2) 感染症対策として、隣クラスとの合同活動や、おやつプログラムの中止、保護者勉強会はクラス単位で実施、保育参観は人数を半分に実施、登園時間と降園時間をクラス単位でずらす、毎朝板書で掲示していた活動内容の告知を書面配布にする等、これまでとは形式を変えながらも利用者ニーズに応えられるよう工夫して実施している。また、巡回訪問は短時間で訪問職員は基本1名で実施した。
- (3) 例年来所していただいて開催している現在小学校1年生の卒園児のフォローは、書面によるやり取りで実施した。近況を記載していただく書類を卒園児47人に郵送し、36人から返送をいただいた。職員が返事を記入し、再送をする形で行った。

5. 地域ニーズ対応事業等

- (1) 地域ニーズ対応事業「学齢児ケースへのフォローアッププログラム及び継続支援」
本事業により学齢評価の待機解消が図られ、その後、学齢児に対してより適切な支援を提供していくことを目指し、学齢期のフォローアッププログラムを最大年間4回実施し、現在も継続している。
平成30年度より学齢支援のニーズの把握や支援の有効性の検討として小グループ活動を行ってきた。令和2年度は新型コロナウイルス拡大防止対策の影響から新規グループ開催を見送ったが、令和3年度は2年生から4年生を対象に10月より翌年3月まで計6回開催した。今回、ソーシャルワーカーや作業療法士の協力を得て、様々な視点からグループの検討を行った。また保護者向けプログラムとして毎回テーマを設定した情報提供を行い、好評であった。
- (2) 子育て支援サービス事業「ありんこ」
対象を、初診前インテーク面接を希望する全ケースに拡大した。面談後の居場所として、子育て支援グループの週1回開催を継続し、3月末時点で25組、延べ108組の親子の参加があった。新型コロナウイルスへの対応として1回あたりの定員を削減して実施した。そのため、前々年度の半数以下の参加人数だったが、参加された方は殆どの方が複数回利用されて早期療育グループや心理フォローへのスムーズなサービス移行に繋がった。
- (3) 家庭療育セミナーの開催
心理士・言語聴覚士・看護師が定期的に講義・ワークショップ形式で親御さんに基礎的な対応スキルを学んでいただく「家庭療育セミナー」を今年度3クール（1クール4講座）開催している。4～7月の1クール目は、会場とオンライン（ウェビナー）を同時開催し、延べ94人の参加、8～11月の2クール目は、感染症拡大防止のため、8～9月をオンライン開催のみとし、10～11月は会場とオンラインの同時開催で行い、延べ75人の参加、12～3月の3クール目は、会場とオンラインの同時開催で行い、延べ83人の参加があった。初診後のサポート態勢の一つとして好評をいただいている。

6. 管理部門

- (1) 運営協議会の開催
開かれたセンターの運営を目的とし、運営協議会を開催した。
（開催日：令和3年6月18日、令和4年2月4日）
- (2) 給食
通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、

特別食の指示などを行った。月1回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス

通園送迎バスとして、バス1台は自主運行、2台を民間会社に委託して運行した。

(4) 情報公開

開示請求：0件

(5) 事故報告等

事故報告：1件（契約関係書類の誤交付について、横浜市こども青少年局へ文書報告）

(6) 大規模修繕工事

経年劣化により2階脳波室の空調機更新工事（8月10～11日）を行った。また、横浜市において、平成30年に策定された「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき照明設備LED化の一部工事（8月14日、9月25日）を行った。2階共用部および階段の塗装の劣化や剥がれが目立つため、塗装工事（12月25日～12月30日）を実施した。

(7) 監査等：横浜市実態調査 令和3年9月1日

外部監査 令和3年4月9日、12月10日

福祉サービス第三者評価 令和3年5月7日～12月2日

【参考・評価結果掲載】横浜市ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/hyouka/>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構ホームページ

<http://www.knsyk.jp/3hyouka>

7. 社会に向けた取組

(1) ボランティア受入：通所兄弟妹保育10人（延べ101人）、保育補助5人（延べ68人）

(2) 施設見学受入：7件延べ45人（通園課3件延べ9人、地域支援課4件延べ36人）

(3) 施設開放：58回（会議室等利用39回、駐車場利用19回）

8. 地域における公益的な取組

○地域の要支援者に対する相談支援

1. 法人加配事業「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業」

平成28年度から新たな法人モデル事業として、家族が利用児に必要なコミュニケーション・スキルを家庭で教えられるよう「エビデンスに基づいた家庭療育プログラム事業（こぐまくらぶ）」を3年間行った。その後は、法人加配により継続して取り組んでいる。対象は、早期療育グループまでの待機期間が長期化する1歳児及び初診時に言語未獲得と思われる2歳児が中心である。令和3年度に65人（前年度は53人）に対して延べ432回（前年度356回）行った。コロナウイルス感染拡大によりキャンセル等もある中で、継続的な支援は行えた。

○地域住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入：社会福祉士実習等4名の受入れ

2. 研修会の開催や講師派遣

・保育士、幼稚園教諭等を対象とした「発達心配なお子さんの理解と対応」の研修会実施
9月と2月にWeb開催で実施した。Webを利用した開催は、初めての試みであったがアンケートの結果を見ると各園や先生方の予定の調整が必要なく、繰り返し視聴できる点などについて評価され、今後も継続してもらいたいという意見が多かった。今後も新たなテーマ設定など継続して検討を行う。

○その他

1. 地域の催事への協力（令和3年12月16日、17日、18日）

令和2年度に続いて杉田5丁目合同イベント「すぎたからつな5（ゴー）」が新型コロナウイルスの影響により中止となったため、磯子スポーツセンターが企画した地域住民向けイベントに協賛という形で物品や人員の協力を行い、地域における協力体制の発展に寄与した。

川崎西部地域療育センター

川崎西部地域療育センターは平成 22 年 5 月に開所し、12 年目を迎えた。この間、相談ニーズが年々増大する中、診療、相談支援、通所支援、地域支援等の各機能の向上を図りながら、障害のある子どもとその家族等が地域で充実した生活ができるよう支援に取り組んでいる。令和 3 年度は感染症対策に努めながら、次の事項を重点的な取組として事業を実施した。

施設目標と進捗状況

① 早期かつ効果的に相談・支援を実施する取組の推進

コロナ禍で発達特性による障害が顕在化し受診希望者が増加する中、それに広く対応するための取組を進めた。早期かつ専門的な支援に努めている診療所、児童発達支援事業所では、新型コロナ対策で密を避けるための活動、消毒の徹底により実施し、例年通りの受入れを行った。

② チームアプローチの充実等による事業の拡充とニーズに対応できる人材の育成、専門職体制の強化

発達障害児や医療的ケアを有する児童への課を横断したチーム力による支援の充実に取り組んだ。支援に際してはオンラインを活用した勉強会の開催などを通じて、人材育成や専門職体制の強化も図っている。

③ 関係機関との連携強化と施設支援の充実

巡回訪問や保育所等訪問支援事業等はコロナ渦の中で可能な限り実施した。Web メディア等も活用しながら地域の発達診療に携わる医師を主対象に Dr セミナーを実施した。また、各種連絡会への参加などを通して関係機関と顔の見える関係の構築に努めた。

④ 子どもの権利保障に向けた取組の推進

職員全体研修会(R4 年 1 月実施)や CAP(児童虐待防止委員会と改名)、区要保護児童対策地域協議会への参加等を通して、子どもの権利が守られるような支援を進めている。また、子どもの権利チェックリストを使い職員の行動規範の浸透を行った。

⑤ 個人情報等情報セキュリティの強化に向けた取組の推進

各情報セキュリティ規程の周知・理解促進を図るとともにチェックリストの活用等を通して、個人情報の取得から利用・保管等適切な個人情報の取扱いを進めた。

情報セキュリティ等の研修は各課に一任されているため、今後は全体での研修に位置づけることを検討している。

⑥ 経営基盤の強化と適切な施設運営、建物・設備等の維持・管理等の推進

適切な事業収入の確保に努めるとともに、安定的に施設運営が継続できるよう次年度以降の補助金収入について行政と調整した。また、経年劣化に伴う機器や設備の更新・点検等の対応を進めた。

⑦児童福祉・社会福祉の推進に資する地域貢献・社会貢献の充実

4月から1名、障害者雇用として非常勤職員（週5日勤務）を採用した。また、地域向け講演会の実施や実習生・ボランティアの受入れ等とともに、行政等が主催する障害福祉領域の研修会に講師を派遣するなど、地域貢献・社会貢献の取組を進めた。

※川崎市が令和3年度以降各区に新設予定の「子ども発達・相談センター」について

令和4年度10月新設予定の宮前区・多摩区子ども発達・相談センターの事業受託に向けて市の担当課と協議を行った。

1. 診療部門

(1) 外来診療

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年同期

診療科目	初診		再診		計
小児精神科	480	(439)	3,061	(3,061)	3,541 (3,500)
児童精神科	0	(0)	0	(0)	0 (0)
神経小児科	0	(0)	0	(0)	0 (0)
小児科	0	(0)	0	(0)	0 (0)
リハビリテーション科	24	(25)	469	(469)	493 (494)
耳鼻いんこう科	51	(16)	58	(58)	109 (74)
摂食嚥下外来	1	(0)	88	(88)	89 (88)
理学療法	0	(0)	2,598	(2,373)	2,598 (2,373)
作業療法	0	(0)	1,856	(1,836)	1,856 (1,836)
言語聴覚療法	0	(0)	1,815	(1,652)	1,815 (1,652)
心理検査・心理療法	0	(0)	1,540	(1,364)	1,540 (1,364)
看護	0	(0)	289	(73)	289 (73)
合 計	556	(480)	11,774	(10,974)	12,330 (11,454)

表－2 初診の年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	463 (375)	83.3 (78.1)
学齢児（6～17歳）	93 (105)	16.7 (21.9)
合 計	556 (480)	100.0 (100.0)

表－3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
在宅	74	16.0
幼稚園	159	34.3
保育所	230	49.7
合 計	463	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校(通常の学級)	83	89.2
小学校(特別支援学級)	0	0.0
特別支援学校（小学部）	0	0.0
中学校（通常の学級）	7	7.5
中学校（特別支援学級）	1	1.1
特別支援学校（中学部）	0	0.0
一般高校	0	0.0
特別支援学校（高等部）他	2	2.2
合 計	93	100.0

表－５ 初診ケースの診断内訳

診断名	人数	診断名	人数
自閉性障害	3	脳性まひ・中枢神経性運動障害	9
アスペルガー障害	0	その他の運動障害	13
広汎性発達障害	226	構音障害・吃音	71
広汎性発達障害+精神遅滞	112	難聴	5
注意欠陥／多動性障害	65	ダウン症候群	8
学習障害	1	適応障害・行動障害等	5
精神遅滞	11	標準発達範囲（正常域）	0
言語発達遅滞	27	その他	0
		合 計	556

(2) 外来療育等：

心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、看護師が子どもの発達評価、個別相談、機能発達支援、グループ療育、個別療育、在宅患者訪問リハビリテーション、環境調整等を行う。

表－６

心理療法	理学療法	作業療法	言語聴覚療法	重心児訪問療育
1,297 人	2,492 人	1,710 人	1,591 人	1 人、延べ 43 人

(3) グループ療育（診療報酬）

表－７

種別	頻度	クラス数	利用児童数	実績人数
学齢児グループ	月 2 回	1 クラス	10 人	169 人
運動遅滞系初期グループ	月 1 回	1 クラス	8 人	55 人

学齢児グループは、Web・メディア（Zoom）を使用した活動も模索していきます。

(4) 居宅訪問型児童発達支援事業：重度の障害又は医療的ケアが必要なため外出することが著しく困難な児童の居宅を訪問し、支援員が基本的動作の指導等を行っている。

対象児：2 人、延支援回数：59 回

2. 通園部門

(1) 児童発達支援センター

児童発達支援センター、医療型児童発達支援センターと種別に分けて契約を行い、発達支援を行った。3 歳児を対象とする週 1 日親子通園（2 クラス）、3 歳児を対象とする週 3 日親子通園（4 クラス）、4・5 歳児を対象とする週 1 日親子通園（5 クラス）、4・5 歳児を対象とする週 5 日単独通園（4 クラス）を開催した。

[通園児童数]・（福祉型）児童発達支援センター 96 人（定員 50 人）

（医療型）児童発達支援センター 17 人（定員 10 人） 合計 113 人

・通園開所設定日数 221 日、実開所日数 220 日、延べ利用人数 8,171 人

表－８

利用種別	定員	利用児童数	延べ児童数
児童発達支援センター（知的障害児）	50 人	96 人	7,005 人
医療型児童発達支援センター（肢体不自由児）	10 人	17 人	1,166 人
計	60 人	113 人	8,171 人

表－9 年齢別在籍児数

	福祉型	医療型	合計	(%)
2歳児	2	4	6	5.3
3歳児	36	5	41	36.3
4歳児	39	5	44	38.9
5歳児	19	3	22	19.5
合 計	96	17	113	100.0

表－10 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (48.7%)			週2利用 (23.9%)			週3利用 (0.9%)			週4利用 (6.2%)			週5利用 (20.4%)		
	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計	福祉	医療	小計
2歳児	2	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3歳児	14	0	14	22	5	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	26	0	26	0	0	0	0	0	0	1	5	6	12	0	12
5歳児	8	1	9	0	0	0	0	1	1	0	1	1	11	0	11
合 計	50	5	55	22	5	27	0	1	1	1	6	7	23	0	23

表－11 主な行事(この他に毎月1回避難訓練を実施)

4月	入園始業式	8月	夏季休園	12月	クリスマス会
5月	クラス懇談会	9月	クラス懇談会	1月	
6月	家族参観	10月	家族参観(親子通園)	2月	ミニ運動会
7月	通園見学会	11月	家族参観(単独通園)	3月	卒園式

3. 地域支援部門

(1) 福祉相談室

診療・通園各部門をはじめ関係機関と連携して、相談・就学・在宅生活等についてライフステージに沿った支援を行った。また、相談支援事業所として利用計画の相談を行った。

表－12 相談

	新規	再	合計
電話相談	576	2,078	2,654
来所相談	560	1,418	1,978
合 計	1,136	3,496	4,632

表－13 巡回相談

	幼稚園	保育所	学校	児童発達支援事業所	その他	合計
訪問回数	25	31	22	0	2	80
相談件数	89	213	33	0	2	337

表－14 相談支援

	児童発達支援センター		児童発達支援事業所	他事業所のみ	合 計
	福祉型	医療型			
サービス利用計画作成	122	22	228	572	944
モニタリング	110	20	122	368	620

- ① フリースペースふらっと：インテークから療育開始までの期間に、保護者の不安軽減のため親子で安心して遊べる場、育児相談できる場を提供した。
(実施回数 10 回 延べ対象児童数 66 人)
9 月は緊急事態宣言のため中止とした。
- ② 地域みまもり支援センター（区役所）との連携：宮前、多摩両区役所と連携会議を各区 3 回開催し、紹介児童の情報交換等を行った。また、日常的に随時連携し協働している。
- ③ 虐待防止委員会（CAP）を主催した。全 22 回開催、延べ 46 人について協議した。
- ④ 地域支援：地域関係機関向けにオンライン（Zoom）研修を実施。各区で実施している発達相談支援コーディネイター連携会議にて幼稚園保育所の職員向けの学習会を実施した。
- ⑤ 就学・学校支援：総合教育センターと協力し就学説明会（オンライン・ビデオ視聴方式）、学校見学の調整等を行った。学齢期の子どもの相談や学校支援を行った。

（2）地域支援室

- ① 児童発達支援事業所：概ね 2 歳～5 歳児を対象に障害に配慮しながら、健康・基本的な生活習慣・豊かな人間関係の育成のために「個別支援計画」を作成し、一人ひとりの子どもに応じた専門的な療育支援を行った。

表－15 児童発達支援事業所（早期：午前1時間30分、就園児：午後1時間45分）

対象年	クラス	対 象	延回数	児童数	延人数	男	女
5 歳児	デール	発達障害	39	18	297	12	6
3・4歳児	とらいあんぐる	発達障害	128	121	946	90	31
2 歳児	かすたねっと	発達障害	110	69	550	56	13
合 計	延べ総数		277	208	1,793	158	50

- ② 地域支援：福祉相談室と連携し、幼稚園、保育所、小学校等に訪問し、個別支援とともに施設支援を行った。
- ③ 啓発活動：福祉相談室と連携し、地域向けの講演等の啓発活動をオンライン中心に行った。
- ④ 保育所等訪問支援事業：巡回訪問と連動しながらより療育的配慮が必要な児童に対し後期に 1 名に対し実施した。

4. 管理部門

（1）運営協議会の開催

開催日：第 1 回令和 3 年 6 月 25 日（金）、第 2 回：令和 4 年 1 月 28 日（金）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場と Zoom 併用で開催した。

内 容：事業報告、感染症対策、事業所自己評価の結果、新たな取組みの報告等

- （2）給食：通園利用児に給食を提供した。調理業務は民間会社に委託し、管理栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行っている。月 1 回給食委員会を開催した。
- （3）送迎バス：通園送迎バスとして、マイクロバス 4 台を民間会社に委託して運行した。
- （4）電子カルテシステム対応：電子カルテに対応したシステムを導入し、3 月 1 日から本格運用した。

- (5) 情報公開、苦情対応等：①開示請求 0 件ほか情報提供 763 件（事故情報開示）
②苦情対応：2 件（バス関係他）
- (6) 事故報告等：0 件
- (7) 児童相談所・区役所への通告：1 件 情報提供 37 件
- (8) 監査等：外部監査 4 月 7 日（木）、12 月 6 日（月）に実施

5. 社会に向けた取組

- (1) 見学研修の受入れ：19 名
- (2) 障害者雇用：令和 3 年 4 月 1 日より非常勤職員 1 名採用
- (3) ボランティアの受入れ：通園弟妹児保育ボラ 3 名（利用児延べ 282 名）
学齢グループ 2 名（利用児延べ 11 名）
- (4) 施設開放：障害児者親の会活動等を支援するための会議室の地域開放は、1 団体が 3 回利用し、延べ 35 人が参加した。

6. 地域における公益的な取組

○地域の要支援者に対する相談支援

1. フリースペース「ぷらっと」の開催：10 回開催

○地域住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入れ：ST1 人、PT1 人、心理 2 人
2. 研修会の開催や講師派遣
- ・利用者・関係機関等を対象としたオンライン（Zoom）による各種学習会を実施
 - ・地域の子育て支援懇談会への講師派遣
 - ・Dr セミナー（所管区内の小児科医等を対象）の開催（3 回）
 - ・児童発達支援・放課後等デイサービス事業所職員対象の研修会の開催（4 回）
 - ・行政主催の発達基礎講座、子育て支援者養成講座への講師派遣（9 回）
 - ・民生委員・主任児童委員を対象とした発達障害の理解に関する研修（2 回）
 - ・市内地域療育センター、民間事業所等向けの技術向上研修の企画開催（6 回）

○その他

1. 12 年間の地域支援の実績をまとめるとともに、地域で療育を行う事業所、関係機関の啓発のために「地域療育実践の手引き」を発行し配布。

横須賀市療育相談センター

平成 20 年 4 月に市役所隣接地の「はぐくみかん」内に開館して以来 14 年目、指定管理契約第 2 期 5 年目を迎えた。横須賀市、保護者、関係機関と連携し、発達の遅れや障害のある児童の療育相談、診療、通園支援、巡回相談、各種教室、サービス等利用計画の作成等を実施した。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発出や、横須賀市の防止措置に従い業務を縮小、中止しながらも、利用者のニーズに応えられるよう感染防止や業務内容に工夫をし、センターの開館を継続した。

施設目標と取組状況

① 利用者ニーズに沿った柔軟な療育システムの再構築

相談、診療は感染症対策に努めほぼ例年通りの業務に戻っている。特に診療件数については、令和 2 年度における新型コロナウイルス感染症による受診控えの揺り戻しとみられる増加が顕著であった。通園では併行通園の希望者が多く、週 2 日登園を中心にクラス編成を行い、10 月からの入園児も受け入れた。通園や教室では関係者にコロナ陽性者が認められクラス閉鎖等もあったが、全体としてはほぼ通常の療育を実施した。サービス等利用計画やモニタリングは感染防止対策を取りながら回数を調整して実施した。コロナ禍であってもセンター利用者は減らず、地域からのニーズが高いことが分かる。2 月より医療的ケア児の送迎事業を開始し、3 月には自主的な事業から指定管理業務として基本協定に組込まれた。

② 各関係機関との連携強化

市内通所支援事業所との連絡会の開催や、自立支援協議会等の会議へ出席し、関係機関との情報交換、連携を深めた。関係機関の職員の見学受入は昨年同様に中止したが、引継ぎ等は実施し協力をすることで、利用者へのサービスの質を維持した。

③ 人材の育成・働きやすい職場環境の整備

全体研修はオンラインを利用し感染防止対策をしながら実施した。外部研修もオンラインでの形式が増え、積極的に参加しスキルアップに努めた。

頻度は低下したが、時差出勤、在宅勤務も取り入れ、この先にある新しい働き方を考える良いきっかけとなった。

④ 経営基盤の強化

コロナ禍ではあるが、令和 2 年度と異なり、概ね通常の業務を実施し、予算の適正執行を行った。また重大な事故や苦情もなく事業を実施できた。通園では児童発達支援自己評価の一環として利用者アンケートを行い、今後のサービス改善につなげていく。

⑤ 危機管理体制の強化

密を避ける対策をとりながら火災、津波等の避難訓練、通園児の発作を想定しての緊急時対応シミュレーションを行った。不審者対応訓練は講師による講義形式で実施した。

⑥ 社会貢献

保育士実習生の受入れ、その他可能な限りの見学、研修の受け入れを実施した。保護者会のイベントは感染防止のため中止や縮小をせざるを得ず、協力できる場面は少なかった。横須賀市が実施するサポートブック勉強会等の開催を行った。

1. 診療部門

初診、再診合わせて 12,768 件の診療を実施した。新型コロナウイルスによる受診控えのあった令和 2 年度と比較すると、受診件数は約 2,300 件増加し、1.23 倍となった。新たな非常勤医師の雇用による診療枠数の増加や電話診療（再診）の定着等により、増大した利用者ニーズに応えることができた。施設内の消毒、換気を徹底し外来業務を継続した。

表－1 診療科目別受診者数 () : 前年度

診療科目	初診	再診	計
小児神経科・小児精神科	943 (745)	5,343 (3,851)	6,286 (4,596)
耳鼻いんこう科	0 (0)	39 (36)	39 (36)
リハビリテーション科	0 (0)	227 (214)	227 (214)
小児歯科（摂食外来）	0 (0)	124 (98)	124 (98)
心理	0 (0)	2,390 (2,013)	2,390 (2,013)
理学療法	0 (0)	964 (910)	964 (910)
作業療法	0 (0)	1,291 (1,244)	1,291 (1,244)
言語療法	0 (0)	1,064 (1,009)	1,064 (1,009)
看護	0 (0)	378 (295)	378 (295)
臨床検査	0 (0)	5 (2)	5 (2)
合 計	943 (745)	11,825 (9,672)	12,768 (10,417)

表－2 初診ケースの年齢内訳

内訳	人数	%
未就学児（0～5歳）	370	39.2
学齢児（6～17歳）	573	60.8
合 計	943	100.0

表－3 未就学児の所属内訳

所属	人数	%
福祉型児童発達支援センター	0	0.0
医療型児童発達支援センター	0	0.0
親子教室	7	1.9
早期療育教室	0	0.0
療育教室	0	0.0
グループ（診療課）	0	0.0
幼稚園	150	40.5
保育園	89	24.1
こども園	37	10.0
その他	8	2.2
無所属	79	21.4
合 計	370	100.0

表－4 初診学齢児の所属内訳

所属	人数	%
小学校（通常学級）	298	52.0
小学校（特別支援学級）	115	20.1
特別支援学校（小学部）	11	1.9
中学校（通常学級）	71	12.4
中学校（特別支援学級）	33	5.8
特別支援学校（中学部）	8	1.4
高等学校	14	2.4
特別支援学校（高等部）	22	3.8
その他	0	0.0
無所属	1	0.2
合 計	573	100.0

表－5 初診ケースの診断内訳

診断名		人数	診断名		人数
発達障害	自閉症	127	身体疾患	てんかん	11
	特定不能の広汎性発達障害	465		脳性麻痺	7
	注意欠陥多動性障害	98		運動発達遅滞（脳性麻痺以外）	19
	アスペルガー症候群	52		ダウン症候群	6
	音韻障害（含む構音傷害、吃音）	49		先天奇形染色体異常（ダウン症以外）	5
	その他	129		難聴・聴力障害	6
知的障害		288		その他	37

2. 通園部門（愛称 ひまわり園）

一人ひとりの発達の段階や特性に配慮しながら、身体づくり、基本的な生活習慣の育成のために、「個別療育目標」を作成し、通園による療育支援を行った。

令和2年度と比較すると、在籍児童数は3人増加し、延べ利用人数は132人増加した。コロナ禍の中、行事の中止はあったものの、通常の療育を提供した。

[通園児童数] (2022. 3. 31 時点)

- ・福祉型児童発達支援センター102人 医療型児童発達支援センター10人 合計112人
- ・通園施設開所日数 216日（福祉型）、209日（医療型）
- ・延べ利用人数…7,458人（令和2年度 7,326人）

表－6 年齢別在籍児童数

	福祉型	医療型	合計	(%)
3歳児	25	1	26	23.2
4歳児	36	5	41	36.6
5歳児	41	4	45	40.2
合 計	102	10	112	100.0

表－7 利用契約日数別在籍数

	週1利用 (39.3%)			週2利用 (43.8%)			週3利用 (1.8%)			週4利用 (2.7%)			週5利用 (12.5%)		
	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計	福祉型	医療型	小計
3歳児	19	0	19	6	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4歳児	14	0	14	19	1	20	0	1	1	1	2	3	2	1	3
5歳児	11	0	11	21	1	22	1	0	1	0	0	0	8	3	11
合 計	44	0	44	46	3	49	1	1	2	1	2	3	10	4	14

表－8 年間の主な行事

4月	入園式・クラス懇談会	10月	個別療育面談・保護者勉強会
5月	就学説明会・保護者勉強会・保護者参観・クラス懇談会	11月	保護者勉強会・個別療育面談（10月入園児）
6月	個別療育面談・保護者参観・クラス懇談会・保護者参加日・保護者勉強会・プール・内科検診	12月	引き取り訓練・保護者勉強会・個別療育面談（10月入園児）
7月	保護者勉強会・保護者参加日・プール	1月	
8月	就学相談会	2月	個別療育面談
9月	就学相談会・10月入園説明会	3月	卒園式・4月入園説明会

※上記の他に毎月避難訓練を実施

3. 地域生活支援部門

延べ7,805件の相談件数があり、そのうち電話相談は5,738件、来所相談1,360件、教

室での会場相談 705 件であった。新規、再相談ともに増加した。教室では多人数のクラスを分散して開催した。

相談支援事業ではサービス利用計画を 830 件作成した。モニタリングは 1,090 件実施した。昨年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減少から件数は増加した。保育所等訪問支援事業は、通園療育の必要性が高いが家庭の事情等で通所が困難なお子さんを中心に 17 件実施した。

表－9 相談

	新規	再	合計
電話相談	700	5,038	5,738
来所相談	624	736	1,360
教室での会場相談	23	682	705
居宅訪問	0	2	2
合 計	1,347	6,458	7,805

表－10 各種教室

	親子教室	早期療育教室	療育教室	合計
開催日数	220	212	118	550
延べ利用人数	1,010	1,172	856	3,038

表－11 巡回相談

		幼稚園	保育園	こども園	学校	その他	合計
保護者の同意による巡回相談	訪問回数	51	34	52	15	4	156
	相談件数	68	38	59	15	5	185
施設へのコンサルテーションを目的とした巡回相談	訪問回数	4	9	3	0	0	16
	相談件数	16	27	5	0	0	48

表－12 相談支援

	障害児相談	特定相談
サービス利用計画	828	2
モニタリング	1,089	1

4. 管理部門

(1) 運営協議会の開催

開かれたセンターの運営を行うことを目的とし運営協議会を開催した。委員は健康福祉センター、児童相談所、保育園、幼稚園、センター保護者、地域代表、学識経験者など計 17 人で構成され、第 1 回は令和 3 年 7 月 21 日に開催し、令和 2 年度事業報告、令和 3 年度事業計画の報告を行った。しかし第 2 回（令和 4 年 2 月 17 日開催予定）は緊急事態宣言下のため中止し、資料として令和 3 年度上半期事業報告を各委員に配布した。

(2) 給食

通園利用児に給食提供を行った。調理業務は民間会社に委託し、栄養士が献立作成、栄養相談、特別食の指示などを行った。月 1 回給食委員会を開催した。

(3) 送迎バス

通園利用児の送迎として、小型マイクロバス 3 台を民間会社に委託して運行した。12 月より同会社に医療的ケア児送迎車両の運行も委託した。

(4) 情報公開、苦情対応

特になし

(5) 事故報告等

なし

(6) 監査等

外部監査 令和3年4月13日

財政援助団体等監査（横須賀市監査委員）令和3年8月23日～12月16日

外部監査 令和3年12月9日

児童福祉施設指導監査（横須賀市幼保児童施設課）令和4年2月18日

5. 社会に向けた取組

(1) 施設見学の受入れ：24件34名

(2) ボランティアの受入れ：通所児兄弟保育12名（延べ43名）

(3) 施設開放：通園保護者会活動への会場提供

6. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入れ：保育士実習生等41名

2. 市民向け療育講演会：1回（138名参加）

3. 障害者雇用を進める一環としての市内養護学校高校2年生の実習受入れ（2人）

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 児童の障害福祉サービス事業所連絡会の開催：2回

2. 横須賀市「サポートブック」事業への協力：通園利用児保護者向け勉強会の開催1回

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、関係機関職員の集団施設見学受入れ、ひまわり園夏期休園時における園児向けのイベント「ひまわりサマー」等を中止した。

横浜市港南区生活支援センター

平成 14 年 4 月 1 日、精神障害者の社会復帰施設として開所して以来、障害者総合支援法のもと、「地域活動支援センター」と「相談支援事業」を担い、生活支援を中心とした様々なサービスを展開している。

施設目標と進捗状況

① 生活支援センターの機能・役割の見直しと整備

令和 3 年度より新たに横浜市から委託を受け、10 年間の指定管理期間が開始となっている。センターの居場所機能としては、コロナ対策を徹底しながら安全な施設運営とサービス提供を実施した。また、関係機関と連携して訪問や同行などアウトリーチ支援に力を入れ、地域の様々なニーズに対応した相談支援を展開した。

② 人材の確保と育成

幅広い相談支援に対応するために必要な知識とスキルを持つ人材を配置しており、常勤・非常勤職員共に社会福祉士や精神保健福祉士のほか、計画相談支援事業に必須となる相談支援専門員の資格も取得している。また人材育成として事業所内での事例検討を毎月行うほか、定期的に職員内部研修を実施し、外部研修へも積極的に参加している。

③ 情報セキュリティ強化に向けた取組

法人の「情報セキュリティ規程」「情報セキュリティ基本方針」等のルールに基づき、事業運営を行っている。日常業務において、守秘義務の厳守と個人情報漏洩がないよう研修を実施し、職員間で共有して意識づけを徹底するようにしている。

④ 地域における公益的な取組・地域との関わり

港南区自立支援協議会の事務局として、行政や基幹相談支援センターと連携し、「精神部会」「地域移行・地域定着部会」において「地域包括ケアシステムの構築」に向けた取り組みを進めている。福祉人材の育成として、看護や福祉を学ぶ学生の受け入れを積極的に行っている。

⑤ 経営基盤の強化

法人本部と連携しながら、効率のよい事務管理や経費削減に取り組んでいる。計画的に修繕や備品購入を行うよう努めている。また、事務や調理担等を担当するアルバイト職員を活用し、相談員が本来業務に専念しやすい環境整備を行った。その他、新型コロナウイルス感染予防として横浜市の補助金を申請し、ICT 関連の物品を整備した。

1. 利用対象 精神障害者であって福祉・保健等に関する相談、援助を必要とする者

2. 開館 年間 307 日
平日：午前 9 時～午後 8 時(毎週日曜休館)土曜：午前 9 時～午後 5 時

3. 指定管理期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日

4. 利用状況

- (1) 登録者数は 412 人で前年同期と横ばいである。現在センター利用登録に関して 3 年毎の更新が必要で、今年度は 116 人の新規登録があったが、一方で更新手続きされずに終了とな

った方も同数いた。行政や医療機関などの紹介により、利用登録につながるケースは増加している。新型コロナウイルス対策として、人数を制限してサービス提供を実施しているものの、昨年と比較して利用者数は増加した。

- (2) 日常生活支援の件数については、電話や面接相談は増加している。なかでも、アウトリーチ支援に重点を置いた結果として、訪問や同行の支援件数は大幅に増加している。また臨床心理士や嘱託医の専門相談と連携して利用者支援に取り組んでいるほか、関係機関とのネットワークを活かし、役割分担をしながら、困難事例の支援にあたっている。
- (3) 自主事業としては、感染症対策をとりながらセンター外の場所を利用し、「ピア活動を考える会」やスポーツプログラム等を開催した。運動の機会を提供すると共に、利用者同士の交流、意見交換の場となっている。

表－１ 令和3年度利用者数及び支援サービス実績

項 目	3年度	(前年同期)	前年同期比
登録者数	412 人	(412 人)	100.0 %
利用人数 (延べ数)	10,413 人	(9,788 人)	106.4 %
1 日平均利用者数	33.8 人	(31.9 人)	106.0 %
1 日平均当事者来館数	20.9 人	(20.9 人)	100.1 %
日常生活支援 (延べ数)	4,519 人	(3,710 人)	121.8 %
電話	3,146 人	(2,804 人)	112.2 %
面接	513 人	(401 人)	127.9 %
フリースペース対応	631 人	(416 人)	151.7 %
訪問・同行	229 人	(89 人)	257.3 %
食事サービス (延べ数)	2,732 人	(2,277 人)	120.0 %
入浴サービス (延べ数)	942 人	(967 人)	97.4 %

※ 日常生活支援：面接・電話・訪問・同行・フリースペース対応

※ 1 日平均利用者数：当事者、家族、ボランティア、見学者、電話相談者、訪問・同行数

表－2 主な自主事業・地域交流の実績 (参加人数は延べ人数)

事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
スポーツプログラム	17 回	121 人	ピア活動を考える会	11 回	111 人
マインドフルネス	2 回	8 人	クリスマス会	1 回	18 人

5. 障害者自立生活アシスタント事業・自立生活援助事業

訪問を中心とした精神障害者への計画的な個別支援を実施している。地域関係機関と密に連携をとりながら、契約者に対する支援を行った。今年度は、新規の2 ケースを含めて22 名の方に対してそれぞれの目標に応じた援助方針を立て、解決すべき課題に対して「個別支援計画書」をもとに支援を行った。

また、法定サービスである「自立生活援助事業」としては今年度対象となるケースがなかったが、今後も新規相談に関しては、条件が合えば新事業として支援を実施していく予定である。

6. 横浜退院サポート事業

精神科病院に入院中で症状が安定して退院可能な方に対して、退院に向けて行う準備や地域定着に向けた支援を行っている。3 年度は16 人の方に向けて支援を行った。各ケースを担当する職員が病院を訪問し、面接や外出同行などを行い、病院や関係機関と連携しながら支援を進

め、退院後も関係機関及び生活支援センターの従来機能と連携しながらフォローを行った。

また、退院サポート部会などにおいて事業の情報共有や普及・啓発など今後の取り組みについて意見交換を行っている。

「協働活動」については、他センターや区基幹相談支援センターと連携し「神奈川県立精神医療センター」において、入院患者を対象とした連続講座を開催した。

7. 普及啓発事業

港南区自立支援協議会の活動として、区内小学校において「障害に関する講座」を開催するなど普及啓発に取り組んだ。

8. 港南区委託事業

平成 22 年度より精神障害の普及・啓発の推進のため、港南区より委託を受けて「精神保健福祉・出前講座」を港南区内の地域ケアプラザ等において実施している。これは、ケアマネジャー・民生委員等の支援者や家族など幅広く地域の方々に向けた事業である。事業受託して 12 年目となる今年度は、3 か所のケアプラザにおいて 6 回講座を開催し、延べ 169 名の方が参加した。

9. 指定相談支援事業

平成 25 年度より、「指定一般・特定相談支援事業所」の指定を受け、法定サービスの事業に取り組んでいる。相談支援専門員として、利用者・家族の意向や総合的援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討のもと、サービス等利用計画を作成し、一定期間ごとにサービス内容の適否の確認や新たな生活課題の確認等のため、モニタリングを行っている。

3 年度は 39 件の方と契約し、計画相談支援に取り組んだ。行政など関係機関からの紹介や、センター利用者で支援を必要とする方を見極めて導入を進めており、丁寧な支援に取り組んでいる。

10. 社会に向けた取組

ボランティアの受入れ：延べ 21 名

施設見学の受入：87 名

障害者雇用の実施：職場体験実習の受け入れ後、1 名雇用

11. 地域における公益的な取組

○地域の住民に対する福祉教育

1. 実習生の受入れ：看護・福祉実習生等延べ 30 名

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 近隣施設との合同防災訓練の実施：2 回（5 施設 1 回、2 施設 1 回）
2. 区と「災害時における在宅要援護者のための特別避難場所の協定」を締結
3. 港南区自立支援協議会の運営：行政、基幹相談支援センターとの連携、勉強会開催
4. 社会福祉協議会、区内関係機関と連携して地域に向けた「つながり事業」の実施

川崎市発達相談支援センター

平成 20 年 1 月に川崎市の発達障害者支援センターとして開設し、10 年以上が経過した。発達障害に関する本人、家族、関係機関への相談支援を行い、個別での相談支援のほかに各種のグループでの活動も支援している。令和 3 年 3 月に現在の「複合福祉センターふくふく」内に移転し、相談支援とあわせて普及啓発や関係機関支援にも力を入れている。

施設目標と進捗状況

① 専門的相談体制の整備と人材育成

医療相談体制については、医師の確保ができ、次年度も同様の体制を取れることとなった。ペアレントメンターの養成についても、自閉症協会と連携して養成研修を実施し、地域資源の充実を進めることができた。

② 地域支援機能の強化

国立障害者リハビリテーションセンターの地域支援マネジャー研修の基礎研修に 1 名、応用研修に 2 名を参加させ、地域支援のスキル向上を図ることができた。

③ 経営基盤の強化

経営企画本部のサポートを受けながら、地域支援マネジャーの加配や新型コロナウイルス対策費、電子記録システム保守などについての予算の増額要求を実施した。

④ 情報セキュリティの強化

法人本部より講師を招いての情報セキュリティ研修を実施し、職員の知識と意識を高めることができた。また、法人の情報セキュリティ規程に基づき、情報セキュリティマニュアルを作成した。

⑤ 地域における公益的な取り組み

地域の勉強会への講師派遣を 28 件実施し、地域への発達障害の普及啓発を進めることができた。また、今年度も 2 つの大学からの実習生を受け入れ、地域の人材育成に貢献することができた。

1. 相談状況

(1) 個別相談【ゆりの木の相談実績を含む】

令和 3 年度の来所相談実人数は 548 人で前年度の 467 人より増加し、新規相談も前年度の 146 人から 156 人へと増加した。延べ相談件数（来所、訪問、電話相談等）については前年度の 6,041 件から 12,271 件へと大幅に増加した。昨年度、新型コロナウイルスの感染拡大により来所相談が減少したが、今年度はコロナ禍が続く中でも来所相談は約 850 件も増加した。ただ、コロナ禍が続く中において来所しての相談を怖れる相談者の方も多くおり、電話相談やメール等での相談ニーズが急増して延べ相談件数が大きく増加した。電話やメールでの相談については相談をする側も、相談を受ける側も高いスキルが必要となるが、zoom などを用いたオンラインでの相談についても導入の検討をしていく必要を感じた。

年齢内訳をみると、小学生の相談比率、とりわけ小学生の新規相談の比率が伸びている。昨年度 10 月から南部地域の「きっずサポート」が事業開始し、18 歳までの相談を適切な機

関への振り分けを機能としているが、小学生ケースについては依然直接センターに相談申し込みがあったり、療育センターにおいて診断やその後のフォローアップが適当と思われるケースもセンターに紹介されていることも見受けられている。

来所者の相談内容については、今年度より電子記録システムを導入したことにより、ケースの来所時の代表的な相談内容から、毎回の相談ごとの相談内容について複数の内容をカウントできることとなり表記が変更となった。コロナ禍に入って以降「現在の生活・家族が家庭でできること」の相談ニーズが大きくなっていることは変わらないが、それに応じた家庭内での暴力を伴う困難な状況の発生など「対応困難な状況の改善のこと」も大きく増加した。これらはコロナ禍で家族が家で過ごす時間が長くなったことによると考えられる。また、「相談対象が発達障害かどうか」については、相談が継続するにしたがって別の相談内容へと移ろっていくために、カウントの方法の変化により相対的に減少した。

障害種別に関しては、コロナ禍による受診控えがあったことによるものか未診断率が大きく増加している。また診断基準の変化に伴い、これまで最も多かった広汎性発達障害が大きく減少し、自閉症（自閉症スペクトラム障害・自閉スペクトラム症）が多くなっている。

居住区別では、人口増加の続く中原区の相談人数が大きく増加している。一方、センターへの最もアクセスの悪い宮前区の相談人数が減少していることから、改めて市民のより相談しやすい環境整備のために、中部域に新たなセンターが設置されることが望まれる。

表－１ 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	68 (12.4)	46 (9.9)	38 (24.4)	24 (16.4)
中学生 12～14歳	67 (12.2)	63 (13.5)	22 (14.1)	27 (18.5)
高校生等 15～17歳	78 (14.2)	73 (15.6)	16 (10.3)	19 (13.0)
成人 19～39歳	273 (49.8)	237 (50.7)	64 (41.0)	62 (42.5)
40歳以上	62 (11.3)	48 (10.3)	16 (10.3)	14 (9.6)
合 計	548 (100.0)	467 (100.0)	156 (100.0)	146 (100.0)

表－２ 来所相談内容の内訳(前年度：事例の代表内容、今年度：複数回答内容)

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	245 (3.6)	98 (21.0)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	2592 (37.7)	203 (43.5)
対応困難な状況の改善のこと	952 (13.9)	1 (0.2)
利用できる制度(手帳・年金・サービスなど)のこと	101 (1.5)	6 (1.3)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	207 (3.0)	5 (1.1)
現在通学している学校やサービスなどのこと	817 (11.9)	42 (9.0)
進路や将来の生活のこと	653 (9.5)	44 (9.4)
今後の就労のこと	469 (6.8)	41 (8.8)
現在勤めている職場のこと	445 (6.5)	25 (5.4)
その他	390 (5.7)	2 (0.4)
合 計	6,871 (100.0)	467 (100.0)

表－３ 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	3,916	31.9	3,073	50.9
訪問相談	134	1.1	7	0.1
電話相談	6,928	56.5	2,383	39.4
その他（メール、FAX等）	1,293	10.5	578	9.6
合 計	12,271	100.0	6,041	100.0

表－４ 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉症	84	35.4	46	55.2
広汎性発達障害	78		172	
アスペルガー症候群	32		40	
A D H D	74	13.5	48	10.3
L D	9	1.6	19	4.1
その他の発達障害	24	4.4	1	0.2
その他の精神疾患	0	0.0	12	2.6
不明（未診断）	247	45.1	129	27.6
合 計	548	100.0	467	100.0

表－５ 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	100	18.2	92	19.7
幸	88	16.1	66	14.1
中原	99	18.1	71	15.2
高津	56	10.2	48	10.3
宮前	37	6.8	44	9.4
多摩	83	15.1	61	13.1
麻生	80	14.6	82	17.6
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	5	0.9	3	0.6
合計	548	100.0	467	100.0

（２）グループ活動

以下のグループ活動等の実施により、社会スキルが向上したり、子どもの障害の受け止めが進むなどの効果がみられた。

① 学齢グループ

月１回の頻度で開催。メンバーは小学生・中学生・高校生の約１５人で、話し合いやゲーム、調理活動などのプログラムを提供している。さらに、ポケモンや卓球などの共通興味で交流を深める小グループ活動も実施している。緊急事態宣言下では活動を中止した。

② 女子グループ

２～３ヶ月に１回の頻度でメンバーの集まりやすい週末に主に活動をしており、１０～２０代のメンバーが女性ならではのイベントを企画し、おしゃべりや調理活動などをして活動を楽しんでいる。今年度は、メンバーが集まらなかったために活動を中止した。

③ 成人グループ

2～3 ヶ月に1回の頻度で、主に週末に活動を行っている。メンバーは約10人で、話し合いや外出活動などを実施し、仲間体験を重ねている。緊急事態宣言下では活動は中止とした。

④ 家族グループ（成人期グループ、不登校グループ）

月1回の頻度で、成人期になって初めて診断を受けた相談者の家族と不登校の子どもを持つ家族を対象に「特性理解」「子育ての工夫」などをテーマにグループワークを実施している。成人期の家族グループは比較的高齢な方もいるため、1年間を通してそのほとんどをオンラインでの開催とした。不登校の家族グループについては緊急事態宣言下では活動を中止した。

⑤ フリースペース

グループ活動とは少し異なるが、主に学齢期相談者の居場所として、月1回の頻度でフリースペースとしてセンターを解放している。グループ活動のようにプログラムは用意せず、ゲームなど各自がやりたいことを安心してできる環境を提供している。学齢グループと同様に緊急事態宣言下では活動を中止した。

2. 機関連携

地域療育センター、児童相談所、小・中・高等学校、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校、大学など高等教育機関、総合教育センター、各区地域みまもり支援センター、総合リハビリテーションセンター、障害者相談支援センター、医療機関、就労援助センター、就労移行支援事業所など多くの関係機関と連携して支援を行った。

また、自立支援協議会、こども総合支援ネットワーク会議など各種会議への参加、学校や就労支援機関におけるケースカンファレンスへの出席、各種研修会への講師派遣、センター見学者や関係機関を訪問してセンターの機能説明なども実施した。コロナ禍の影響により、オンラインでの開催などこれまでとは違った形での連携も進んでいる。

さらに、所長が発達障害者支援センター全国連絡協議会の副会長をしていることから、厚生労働省や発達障害情報・支援センター、日本自閉症協会、JDD ネット、全日本自閉症支援者協会等の団体とも連携を行っている。

表－6 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	245	84
機関コンサルテーション	148	77
個別カンファレンス	110	88
講師派遣	28	18
研修開催	9	15
事業説明	34	11
合 計	574	293

3. 発達障害者支援体制整備事業

- (1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催（全6コマ、9月～1月にかけて実施）

※今年度は、2コマをオンライン視聴によるレポート提出にて実施した。

- (2) 「発達障害対応力向上研修」開催（3月オンライン開催）
- (3) 市民向け研修会「市民講座」（3月オンライン開催）
- (4) 家族向け研修会「発達障がい応援キャラバン」（センター保護者会の企画による研修会を1回3月オンライン開催）
- (5) 川崎市自閉症啓発デーイベント「ようこそ自閉症ワールドへ！」開催（4月2日実施予定であったが新型コロナウイルスの影響で、動画を作成してホームページに掲載しての普及啓発を実施した）

- (6) 全国への発達障害の普及啓発のため、世界自閉症啓発デー2022 実行委員会に参画し、「世界自閉症啓発デー2022 シンポジウム」を公式ホームページでの動画配信にて実施。
- (7) ペアレントトレーニングを各地域で実施できるよう宮前区にて開催。
- (8) ペアレントメンター養成研修への講師派遣とその後のフォローアップに関与。
- (9) 「川崎市発達障害者地域支援連絡調整会議」参加（3月オンラインにて実施）

4. 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティアの受入れ：グループ活動および日中活動支援ボランティア 16 名
- (2) 施設見学の受入れ：就労支援関連事業所職員等 34 件

5. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

- 1. 実習生の受入：社会福祉士実習生等 2 名（ゆりの木と共同で受入れ）
- 2. 市民向け勉強会等への講師派遣：28 回

○地域の関係者とのネットワークづくり

- 1. 「川崎市の児童精神医療・保健福祉・教育の連携の会」事務局：年 2 回の勉強会は新型コロナウイルス感染拡大のためオンラインにて開催
- 2. 発達障害児者支援ツール（ソーシャルストーリーズ™）勉強会の開催：メトロポリタン（首都圏）事務局としてオンラインを活用し隔月開催

川崎市発達障害地域活動支援センターゆりの木

平成 25 年 10 月に開設し、川崎市北部域における発達障害に関する専門的な相談支援と川崎市全市を対象とした発達障害に特化した日中活動支援を実施している。2 つの支援が車の両輪として機能し、居場所と社会スキル等の獲得支援を提供し、移行支援を行っている。

施設目標と進捗状況

① 専門的相談体制の整備と人材育成

医療相談体制については、医師の確保ができ、次年度も体制を維持できることとなった。ペアレントメンターの養成についても、自閉症協会と連携して養成研修を実施し、地域資源の充実を進めることができた。

② 発達障害に特化した日中活動支援の提供と移行支援

日中活動支援と相談支援を車の両輪として提供しながら、8 人が次のステップに進むことができ、移行支援の役割を果たすことができた。

③ 経営基盤の強化

経営企画本部のサポートを受けながら予算要求等について検討し、またリース物品の見直し等により事業費の節約をすることができた。

④ 情報セキュリティの強化

法人の情報セキュリティ規程に基づき、情報セキュリティマニュアルを作成した。また情報セキュリティ研修を実施し、職員の知識と意識を高めることができた。

⑤ 地域における公益的な取り組み

地域の勉強会への講師派遣を 2 件実施し、地域への発達障害の普及啓発を進めることができた。また、2 つの大学からの実習生を受け入れ、地域の人材育成に貢献することができた。

1. 相談支援事業

相談支援に関しては、多摩区・麻生区の 15 歳以上の発達障害児者およびその家族、関係機関を対象とした専門相談を実施している。ゆりの木で受けた相談状況は以下のとおりである。

令和 3 年度のゆりの木における来所相談実人数は 164 人（前年度 142 人）、うち新規相談 53 人（前年度 39 人）、延べ相談件数（来所、訪問、電話相談、その他）は 4,782 件（前年度 2,055 件）であり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響も受けて減少していた来所での相談実人数、新規での相談申し込みがそれ以前の状況に戻ってきている。一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響として来所しての相談を怖れる当事者や家族の方も多く、電話相談やその他のメール相談が大幅に増加し、全体としての延べ相談件数は大きく増加した。アフターコロナ・ウィズコロナでの相談ニーズを考えていく際には、zoom などを活用したオンライン相談についても検討していく必要がある。

来所者の年齢内訳をみると、前年度に 40 歳以上の相談申し込みが大きく落ち込んだが、今年度については、やはり中年期以降の相談ニーズに変化はなく、新規相談申し込みの比率が大きく増大した。また、主に児童相談所からの 18 歳間近になってではない移行の申し出の傾向は続いており高校生ケースが増加している。

来所者の障害種別については、広汎性発達障害やアスペルガー症候群という診断名が大きく減少し、自閉スペクトラム症の診断がつく方が多くなっており、診断基準の変更に伴う変化が感じられた。

来所者の居住区別内訳については、多摩・麻生区の2区の来所者で多くを占めることには変化はないが、日中活動利用に関する相談が主であるが川崎・幸・中原の相談が増加傾向にある。

表－１ 来所者の年齢内訳

年 齢	実人数 (%)	前年度 (%)	うち新規 (%)	前年度 (%)
乳幼児 0～5歳	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
小学生 6～11歳	1 (0.6)	0 (0.0)	1 (1.9)	0 (0.0)
中学生 12～14歳	5 (3.0)	6 (4.2)	4 (7.5)	5 (12.8)
高校生等 15～17歳	15 (9.1)	10 (7.0)	7 (13.2)	4 (10.3)
成人 19～39歳	114 (69.5)	106 (74.6)	31 (58.5)	27 (69.2)
40歳以上	29 (17.7)	20 (14.1)	10 (18.9)	3 (7.7)
合 計	164 (100.0)	142 (100.0)	53 (100.0)	39 (100.0)

表－２ 来所相談内容の内訳

相談・支援の内容	件 数 (%)	前年度 (%)
相談対象が発達障害かどうか	67 (2.8)	13 (9.2)
現在の生活に関すること・家族が家庭でできること	801 (34.0)	81 (57.0)
対応困難な状況の改善のこと	594 (25.2)	1 (0.7)
利用できる制度（手帳・年金・サービスなど）のこと	33 (1.4)	2 (1.4)
診療・相談・支援を受けられる機関のこと	96 (4.1)	3 (2.1)
現在通学している学校やサービスなどのこと	73 (3.1)	11 (7.7)
進路や将来の生活のこと	242 (10.3)	13 (9.2)
今後の就労のこと	176 (7.5)	9 (6.3)
現在勤めている職場のこと	157 (6.7)	9 (6.3)
その他	120 (5.1)	0 (0.0)
合 計	2,359 (100.0)	142 (100.0)

※令和3年度より記録システムを導入し、2回目以降の相談内容についてもカウントが可能になったため件数が大幅に増加した。

表－３ 相談方法（延べ相談数）

相談方法	件数	%	前年度	%
来所相談	1,324	27.7	1,096	53.3
訪問相談	79	1.7	0	0.0
電話相談	2,798	58.5	521	25.4
その他（メール、FAX等）	581	12.1	438	21.3
合 計	4,782	100.0	2,055	100.0

表－４ 来所者の障害種別（実人数）

障害種別	人数	%	前年度	%
自閉症	42	46.3	6	66.9
広汎性発達障害	27		75	
アスペルガー症候群	7		14	
ADHD	21	12.8	8	5.6
LD	4	2.4	5	3.5
その他の発達障害	8	4.9	0	0.0
その他の精神疾患	0	0.0	2	1.4
不明（未診断）	55	33.5	32	22.5
合 計	164	100.0	142	100.0

表－５ 来所者の居住区別内訳（実人数）

区	人数	%	前年度	%
川崎	2	1.2	0	0.0
幸	2	1.2	1	0.7
中原	5	3.0	0	0.0
高津	3	1.8	4	2.8
宮前	9	5.5	3	2.1
多摩	71	43.3	56	39.4
麻生	71	43.3	77	54.2
市内不明	0	0.0	0	0.0
市外	1	0.6	1	0.7
合計	164	100.0	142	100.0

表－６ 機関連携内容

連携内容	件数	前年度
各種会議	112	30
機関コンサルテーション	81	1
個別カンファレンス	43	70
講師派遣	2	3
研修開催	0	1
事業説明	27	9
合 計	265	114

2. 日中活動支援事業

相談支援と並行して、市内在住の所属のない、18歳以上の発達障害者を対象に日中活動支援を行っている。1年を通して、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努めて事業を実施した。

1階の日中活動専用スペースと3階の相談スペースを分けることにより、安心して声を出したり、体を動かしたりすることができるように配慮をしたり、個別活動・集団プログラム・くつろぎなどの目的に応じてスペースをパーテーション等で分け、利用者へのわかりやすさにも配慮している。

はじめは担当者との個別対応による居場所提供しかできなかった方々が、徐々にゆりの木の場所と人に慣れ、集団プログラムに入っていけるように個別活動を実施をしている。

利用登録者は前年度の30人から27人へと減少した。相談支援と同じく新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、新規の利用申し込みが増えない中、次のステップへの移行は着実に進んでいることにより全体の利用者数としては減少した。

年齢内訳や男女比では、男性と女性がほぼ同数となっており「大人の発達障害」とともに「女性の発達障害」についても啓発が進みつつあることを感じる。

居住区別の割合でも相談支援と同様の傾向がみられ、麻生区・多摩区からの利用が多いことには変わらないが、比較的に距離のある中原区から利用が増えてきている。

延べ利用人数については、前年度の1,055人から888人へと減少した。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、料理系などの人気プログラムを中止にせざるを得ず、また利用を自粛する利用者も一部見受けられたことも影響していると考えられる。

その中でも、今年度も8人の利用者が日中活動から次のステップへ移行し、就労支援の事業所などへの通所を開始することができた。

表－7 利用登録者年齢・性別

今年度			前年度		
年齢	男性	女性	年齢	男性	女性
20歳未満	1	0	20歳未満	2	1
20～29歳	10	8	20～29歳	12	7
30～39歳	2	3	30～39歳	4	2
40歳以上	1	2	40歳以上	0	2
小計	14	13	小計	18	12
合計	27		合計	30	

表－8 利用登録者居住区

居住区	今年度	前年度
麻生	13	15
多摩	9	11
宮前	1	2
高津	1	1
中原	3	1
合計	27	30

表－9 日中活動プログラム内容

プログラム	具体的な内容等
農 園	市民農園を借りての週 1 回の活動。屋外での作業や、植えから収穫まで行うことで、責任感や達成感を得ることを目的とする。収穫した野菜（スナップえんどう、なす、トマト等）を調理活動に使用することもある。
調理・お菓子作り 軽食作り	食育の要素を取り入れ、主食・主菜・副菜等バランスの良い食事を意識し、調理・食事をしている。センター内のシステムキッチンを活用し、お菓子作りをするなどプログラムのメニューも広がっている。より手軽に家で実践しやすい調理活動としての軽食作りも行ったりしているが、今年度は、緊急事態宣言が発出されて以降、活動を中止とした。
外 出	主に余暇スキルや社会生活スキルを身に付けること等を目的に、4 ヶ月に 1 回のペースで、行先を決めて外出している。緊急事態宣言中は活動を中止とした。 ※外出活動は、「企画ミーティング→準備ミーティング→外出」の流れで実施 ※書籍やプロジェクター等を使い、視覚情報を効果的に取り入れている。
コミュニケーション (CES)	外部講師により、社会生活に必要なコミュニケーションスキルを身につけることを目的に、月 3～4 回程度実施している。その他、発達障害を理解するための心理教育や服薬管理等の健康教育も行っている。
レク・アート	外部講師による月 1 回ずつのプログラム。その場でできる簡単なゲームやアートを通し、グループの形成を意識した活動となっている。
軽運動	区のスポーツセンターの予約ができた際に、体育館内にてバドミントン・バレー・サッカーなどの運動を行っている。
ストレッチ・エクササイズ	体を動かす喜びを感じること、健康増進を目的に、DVD を観ながらストレッチ運動とダンスエクササイズを行っている。その他、国民に馴染みやすいラジオ体操も取り入れている。
卓球・ビリヤード	スポーツセンターの予約が困難であることから、運動プログラムに変わる活動として、月 2～3 回程度で卓球やビリヤード等を行っている。
北リハ準備 ミーティング	例年、近隣の北部リハビリテーションセンターで開かれるイベント「北リハフェスタ」に参加し、10 月の来店に向けての準備を夏頃より始め、毎週水曜日の午後にミーティングを実施していたが、今年度はフェスタの開催が中止となった。
報告書作り	月の日中活動を振り返りながら、各プログラムの報告書をまとめ、日中活動スペースに貼り出すなどして見学者等に活動の様子を知ってもらうために作成している。原稿執筆から写真を入れるなどのレイアウト、印刷までを利用者に応じて担当してもらっている。
フリー	特別にプログラムを設けず、利用者に自由に過ごしてもらうために、月に半日 6 コマ程度の時間を設けている。スタッフが介在せずに、集まった利用者同士が卓球やカードゲーム等をして交流するなど関係が築けるようになってきている。

各種講座等	外部講師を招いての講座を開催したり、企業を見学するなどの就労講座を実施している。 今年度は、感覚講座、発達障害と LGBT についての講座などを実施した。
個別活動	集団に馴染むことが難しい利用者の方は、相談の延長として、意見を聞きながら、担当者と個別の活動を行った。(清掃・ゲーム等)

3. 普及啓発事業

主に発達相談支援センターとの共催で以下の活動を実施している。

- (1) 「川崎市発達相談支援コーディネーター養成研修」開催 (全 6 回、9 月～2 月にかけて開催)
※今年度は、1 回をオンライン視聴によるレポート提出にて実施した。
- (2) 「発達障害対応力向上研修」開催 (3 月オンライン開催)
- (3) 市民向け研修会「市民講座」開催 (3 月オンライン開催)

4. 社会に向けた取り組み

- (1) ボランティア受け入れ：4 名から日中活動プログラムでのボランティア活動に関する問い合わせがあり、4 名が活動を実施した・
- (2) 施設見学の受入れ：就労支援関連事業所職員等 27 件、37 名の施設見学に対応した。

5. 地域における公益的な取組

○地域住民に対する福祉教育

- ・実習生の受入：社会福祉士実習生 1 名、公認心理士実習生 1 名を川崎発達相談支援センターと共同で受入れで受け入れた。

○地域の関係者とのネットワークづくり

- ・北部リハビリテーションセンターにて開催される福祉祭り「北リハフェスタ」に参加し、模擬店の出店による発達障害の普及啓発と地域の関係者とのネットワーク形成を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響によりフェスタの開催は中止となり実施することができなかった。

横浜東部就労支援センター

当センターは平成3年度より障害者の就労支援を行なってきた。現在、横浜市内には就労支援センターが9ヵ所設置され、就労移行支援事業所も80ヵ所を超えるなど、障害者の就労支援を取り巻く環境は、大きく変化している。そのような背景のもとで、横浜市と共に現在の就労支援センターのあり方を検討してきており、変化する環境とニーズに応じた役割を担ってきた。

施設目標と取組状況

① 地域生活支援ニーズへの対応

地域の生活支援ニーズに広く対応するため、令和2年6月より法人ホームページに新規相談に関するお知らせや情報を掲載し、広く情報提供に努めた。また、地域の生活支援センターや基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、様々な生活支援ニーズへの対応を行った。

② 職場定着支援体制の構築

新型コロナウイルス対策のため企業訪問が困難となる時期もあったが、電話等で本人の就労状況を定期的に把握した。また、本人の課題に応じた効果的な定着支援を行えるよう支援計画台帳を活用し、計画的な支援に努めた。

③ 新規ニーズへの対応

令和2年6月から新規に開始した「就労サポート説明会」を原則毎月開催し、利用希望者へ就労支援制度の概要説明を行った。地域の就労移行支援事業所のスタッフにも参加協力してもらい、障害者の就労支援に関する情報を効率的、効果的に新規相談者に伝え、個別支援の充実を図った。また、受付窓口に掲示している手づくりの就労関連の社会資源マップを更新し、来所者が利用しやすいよう工夫し、相談支援の環境整備にも努めた。

④ 「ガイドライン」に基づく実践とあり方検討の継続

隔月開催されている就労支援センター連絡会において「横浜市障害者就労支援センター事業運営ガイドライン」に基づく実践とセンターのあり方について継続的に議論を行った。

⑤ 就労支援の専門性を持つ一次相談支援機関としての役割遂行

ガイドラインに沿った一次相談支援を積極的に行った。また、鶴見区、神奈川区の自立支援協議会の各部会に参加した結果、協議会に参加している他の地域相談支援機関との連携強化につながった。

⑥ 人材の育成

業務関連の外部の研修受講やWeb研修の積極的活用などにより人材育成を図るとともに、所内で支援内容の確認や事例検討を行う時間を定期的に設けるなどして、スーパーバイズ体制を強化し、人材育成に努めた。

⑦ 経営基盤の強化

現在の職員体制を勘案し効率的な業務運営を行うため、職員それぞれが年度の目標を明確にし、効率的な業務遂行に勤め、時間外勤務削減に努めた。

⑧ 地域における公益的な取り組み

鶴見区自立支援協議会権利擁護部会に参加し障害者の権利擁護支援に取り組んだ。
また、鶴見区及び神奈川区の自立支援協議会に定期的に出席し地域の関係機関とのネットワークづくりに取り組んだ。

⑨ 情報セキュリティ強化に向けた取り組み

個人情報の適切な管理の一環として保存期間を過ぎた個人情報の一括廃棄を実施した。PCのセキュリティ強化やデータ保管媒体の機能活用による情報セキュリティ強化の取り組みを継続して行った。

1. 登録者及び就労者数

新型コロナウイルスの影響で、新規相談者数、新規登録者数ともに前年度より減少した。緊急事態宣言期間中は、新規来所相談受付を中断した結果、新規相談者と新規登録者は減少した。

一方、継続利用者数は若干の減少にとどまった。継続利用者へは、面談ができないときは、電話での支援を活用した。

表－1 登録者及び就労者数

	人数（前年度）
新規相談者	67（99）
新規登録者	36（48）
継続利用者	261（283）
新規就労者	12（25）
継続就労者	244（224）

2. 新規相談者の紹介経路

新規相談者の紹介経路の内訳は、本人・家族が直接申し込むケースが最も多い。次に、就労移行支援事業所、教育機関・公的機関等からの紹介が続いた。これは毎年度出席している鶴見区や神奈川区の自立支援協議会の部会活動や就労サポート説明会開催を通じて、地域の関係機関と互いに顔の見える関係が構築されたことによるものと考えられる。

就労移行支援事業所や教育機関からは、両機関での3年間の定着支援終了後に、引き続き支援が必要とされるケースへの定着支援の申込みが多かった。

表－2 新規相談者の紹介経路

紹介経路	人数（前年度）
ハローワーク等	0（7）
医療機関	0（0）
企業	4（0）
区福祉保健センター・相談支援センター	9（8）
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	12（16）
教育機関	11（16）
本人・家族	31（46）
その他	0（6）
合 計	67（99）

3. 支援の内容

(1) 相談事業

- ・相談支援件数は4,621件（前年度5,307件）であり、減少した。
新型コロナウイルス感染症対策の影響で、前年度から引き続き新規相談件数が減少した結果、相談支援件数全体も減少している。

(2) 求職支援

- ・就職に向けた支援が1,342件（前年度1,397件）とやや減少した。就職に向けた準備の過程で生活面を含め複数の課題に取り組む必要のある人への支援を行った。

(3) 定着支援

- ・利用者の退勤後の相談ニーズに効率的に対応するため、毎月第3金曜日、午後5時から午後7時まで、予約制で「ほっとフライデー」とネーミングした来所相談を実施し、効率的、効果的な定着支援を行った。※緊急事態宣言期間中は中止した。
- ・余暇支援活動について、3月に外出活動を企画したが、コロナ対策の蔓延防止等重点措置が延長されたために中止とした。

表ー3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数（前年度）
就職に向けた支援	1,342（1,397）
職場定着に向けた相談支援	2,914（3,785）
生活に関する相談支援	18（40）
就業と生活の両方の相談支援	347（85）
合 計	4,621（5,307）

(4) 関係機関・事業所等との連携と協働

様々な会議・協議会等に参加し、関係機関と連携・協働して業務ができるよう努めた。年度当初は、コロナ対策の緊急事態宣言により、多くの会議が中止、あるいはオンライン開催となった。年度途中からは再開された会議・協議会に定期的に参加した。

①横浜市就労支援センター事業の質の向上に向けた連携と協働

- ・横浜市就労支援センター連絡会議出席（6回）
- ・就労移行支援事業所との連絡会（7回）、合同勉強会（1回）
- ・障害者雇用部会へ新規入会 部会定例会（3回）、C分会定例会（3回）

②個別支援や地域での支援に必要なネットワークの形成、発信

- ・神奈川区自立支援協議会 代表者会議1回、相談部会8回、地域移行定着支援分科会（1回）、担当者会議（1回）
- ・神奈川区セーフティネット会議（1回）
- ・鶴見区自立支援協議会：相談部会（4回）、精神保健部会（6回）
権利擁護部会（5回）、担当者会議（2回）

③横浜市域における関係機関連携の仕組みづくりに向けた連携と協働

<就労・福祉・雇用・教育・行政>

- ・横浜市障害者就業・生活支援センター連絡会（1回）
- ・特別支援学校との連絡会（1回）
- ・横浜市就労支援事業連絡会（1回）

(5) 啓発活動等

- ①毎月法人ホームページに当センターのお知らせを掲載し、障害者の就労に関する情報提供を行った。

②就労支援に関する講義の実施

- ・法人経営企画本部向けの障害者雇用に関する研修（10月）
- ・小児療育相談センターの「家族のための勉強会」で就労支援について講義（1月）

4. 新規相談者の障害種別

新規相談者の障害別内訳を見ると、知的障害(30人)が多く、精神障害(26人)が次に続いている。近年、精神障害の方の新規相談が増加傾向にあったが、昨年度は減少した。

表ー4 新規相談者の障害種別

障害種別		人数（前年度）	
身体障害		2	(14)
知的障害	A 1	0	(0)
	A 2	0	(1)
	B 1	6	(10)
	B 2	24	(27)
精神障害		26	(34)
その他（手帳非保持者）		9	(13)
合 計		67	(99)

5. 就労者の業務種類

就労者の業務内訳では、「事務・事務補助」が96人と最も多く、ついで「清掃・メンテナンス等」が58人となっている。

近年では、「清掃・メンテナンス等」の就労希望者が減少し、「事務・事務補助」を希望する者が増えてきている。

表ー5 就労者の業務種類別内訳

業 務 内 容		人数（前年度）	
事務的な業務	事務・事務補助	96	(75)
	コンピューター関連	2	(2)
労務作業	清掃・メンテナンス等	58	(60)
	梱包・検品	10	(11)
	運送・配送	4	(1)
製造業	工場作業等	28	(26)
	印刷・製本	0	(0)
サービス業	接客サービス等	2	(1)
	クリーニング等	1	(0)
	飲食店業務	12	(10)
販売業等	営業	0	(0)
	販売・品出し等	23	(24)
その他		8	(14)
合 計		244	(224)

6. 地域における公益的な取組

○地域の要支援者に対する権利擁護支援

1. 鶴見区自立支援協議会権利擁護部会への参画：5回

○地域の関係者とのネットワークづくり

1. 鶴見区自立支援協議会への参画：17回
2. 神奈川区自立支援協議会への参画：11回

川崎南部就労援助センター

昭和 58 年に就労援助センターの前身である「障害者生活援助センター」の名称で作業所としてスタートした。開所当初より就労相談を行っていたが、平成 3 年 4 月より正式に地域就労援助センター事業として、川崎市内在住の障害のある人達の就労相談及び支援を行うこととなり、現在に至っている。令和 3 年 3 月に「複合福祉センターふくふく」へ移転し事業を継続している。

施設目標と進捗状況

① 就労援助センター職員の人材育成

相談支援従事者現任者研修に職員 1 人が参加し、地域関係機関との連携と相談支援技術の習得に繋がった。又、先輩職員の OJT による指導の下、難易度に応じた個別ケースの相談に対応した。就労援助センター職員のメンタルケアについての研修を市内 3 就労援助センターで企画実施し、職員のメンタルケアの重要性について理解を深めた。

② 就労援助センター機能の変化に対応する体制整備

川崎市が進めている定着支援ツール（k-step、パターンランゲージ）を使った定着支援を推進した。新型コロナウイルスの感染状況に合わせて、企業訪問、個別面談、会議を ZOOM 等のオンラインでの実施に切り替え、感染防止に務めながら業務を推進した。

③ 求職相談者の安定的確保に向けた取り組み

関係機関へ電話で就労援助センターの事業案内を積極的に行うと共に、各種会議で新規相談者の獲得に努めた。又、法人 HP で就労援助センターの情報更新を定期的に行った。2 回開催された「複合福祉センターふくふく」の合同研修で就労援助センターの事業案内と報告を行い、「ふくふく」関係機関へ就労援助事業の啓発をし、積極的に相互の連携に繋がった。

④ 新たな就労支援層への啓発

法人 HP 上で毎月、就労援助センターのお知らせを掲載し、コロナ禍でのセンターの新規相談の受け入れ状況や就職サポート説明会の開催状況等の情報を発信した。又、就職サポート説明会で使用する動画を作り直し、新規相談者により分かりやすい内容に変更した。

⑤ 経営基盤の強化

令和 3 年 3 月に「複合福祉センターふくふく」への移転を完了し、コロナ禍で安心安全な相談が出来るように衛生環境を整えると共に、地域関係機関との連携強化と支援の充実に繋がった。

⑥ セキュリティの強化

情報セキュリティマニュアル（案）を作成した。又、個人情報の施設外への持ち出し方法（鍵付きバッグの使用）を検討し、情報管理体制の強化を図った。

1. 登録者及び就労者数

新型コロナウイルス下での相談支援も 2 年目となり、感染対策を講じ支援を推進した。新規相談者、新規登録者、新規就労者共に前年度とほぼ変わらず横ばいであった。

表－1 登録者及び就労者数

	人数（前年同期）
新規相談者	120（122）
新規登録者	70（69）
継続利用者	523（482）
年度内就労者（延人数）	54（52）
就労者総数	375（368）

2. 新規登録者の紹介経路

紹介経路では、本人・家族と区福祉保健センター・相談支援センター等の公的機関からの相談数が同じであった。本人・家族からの相談では法人のHPを見て問い合わせをする人が増えている。事業所の移転により、建物内の川崎市南部地域支援室と当センターとの連携が密になり、相互での相談が増えた。

表－2 新規登録者の紹介経路別内訳

紹介経路	人数（前年同期）
ハローワーク等	6（3）
医療機関	2（2）
企業	2（0）
区福祉保健センター・相談支援センター等	18（18）
就労移行支援事業所・日中活動系施設等	15（13）
教育機関	7（10）
本人・家族	18（19）
その他	2（4）
合 計	70（69）

3. 支援の内容

（1）相談事業

相談者の障害が多様化し、ニーズも複雑化している中、本人の状況に合わせた相談を実施した。状況によっては関係機関と連携し、支援にあたるほか、積極的に就労移行支援事業所等の他事業所につなげる役割も担った。

（2）求職支援

新規企業の開拓も含めて、登録者の就労に向けた相談活動を実践した。オンラインでの採用面接を実施している企業に応募し採用へ繋げた。

「短時間雇用創出プロジェクト」を企業応援センターと協同で推進した。又、すぐに就職が難しい方には、「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」への積極的な参加を推進し、就労意欲の喚起に繋げた。今年度の「就労体験事業」はコロナ禍の為、イベントの多くが中止になり1名しか参加することが出来なかった。

（3）定着支援（転職支援含む）

就労から1年経過した方には、川崎市の方針で定着支援ツールを活用しての支援を推進した。又、訪問、来所での定着支援も感染対策を講じながら実施し、必要に応じてZOOM等を活用したオンラインでの定着面談に切り替えた。

表－3 相談支援内容別内訳

相談支援内容	件数（前年同期）
就職に向けた支援	2,228（2,385）
職場定着に向けた相談支援	2,013（2,294）
生活に関する相談支援	0（0）
就業と生活の両方の相談支援	0（0）
合 計	4,241（4,679）

(4) 関係機関や事業所等との連携・協働

市内の就労移行支援事業所を中心とした関係機関と就労促進の為に「南部地区ネットワーク会議」を5回、勉強会を3回実施し、就労移行支援事業所との連携強化と支援の質の向上に繋げた。又、コロナ禍での新規陽性者の増加に伴い、対策としてZOOMを活用したオンライン会議に変更した。コロナ禍とセンター移転で中止していた「就職サポート説明会」を6月より再開した。13回実施して22人が参加し、個別相談を含めて10人を就労移行支援事業所に繋げた。

- ・就労援助センター連絡会
- ・南部地区ネットワーク会議（サザンネット）
- ・川崎南部就労援助センター就職サポート説明会
- ・川崎区・幸区自立支援協議会

(5) 啓発活動等

安定的な新規相談者の獲得と新しい就労層の開拓の為に、保健福祉センター等の行政機関と相談支援センターへ電話による、就労援助センター事業の紹介を積極的に実施した。

4. 新規登録者の障害種別

新規相談者の半数が精神保健福祉手帳の所持者となっており、精神障害者の登録者数は前年度とほぼ横ばいであった。手帳非保持者には「職場体験実習事業」「障害者就労体験ステップアップ事業」に参加を促し、職業アセスメントとして実習を活用した。又、新規登録者で必要な人には神奈川県障害者雇用促進センターでの職業検査を実施し、適切な進路の選択と相談に繋げた。

表ー4 新規登録者の障害種別

障害種別		人数（前年同期）	
身体障害		7	(7)
知的障害	A 1	0	(0)
	A 2	0	(0)
	B 1	6	(3)
	B 2	16	(20)
精神障害		35	(36)
その他（手帳非保持者）		6	(3)
合 計		70	(69)

*その他（手帳非保持者）内訳・・・発達障害3人 難病1人 精神障害2人

5. 就労者の業務種類

就労者の業務種類では、清掃・メンテナンスや梱包・検品などの労務作業が157人と多くを占めている一方で、精神障害者や発達障害者の増加に伴い、事務的な業務が年々増加しています。事業所数としては、全体で284事業所となっており前年度より13事業所増えています。障害者雇用を積極的に進めている企業が増えていることが理由と考えられます。

業 務 内 容		人 数 （前年同期）	
事務的な業務	事務・事務補助	130	(123)
	コンピュータ関連	9	(10)
労務作業	清掃・メンテナンス等	99	(96)
	梱包・検品	48	(54)
	運送・配送	10	(9)
製造業	工場等作業	10	(11)
	印刷・製本	0	(1)
サービス業	接客等サービス	2	(2)
	クリーニング等	14	(13)
	飲食店業務	12	(11)
販売等業	営業	0	(0)
	販売・品出し等	12	(11)
その他		29	(27)
合 計		375	(368)

6. 社会に向けた取組

職場体験実習受け入れ企業

- ・川崎北法人会
- ・川崎市社会福祉協議会
- ・北野書店（中原図書館）

7. 地域における公益的な取組

○地域住民への福祉教育

1. 研修会への講師派遣

名称 発達障害親の会「星の子フレンズ」

対象 発達障害児の親

内容 就労支援について・エンラボ川崎による自立訓練施設について

場所 プラザ大師

